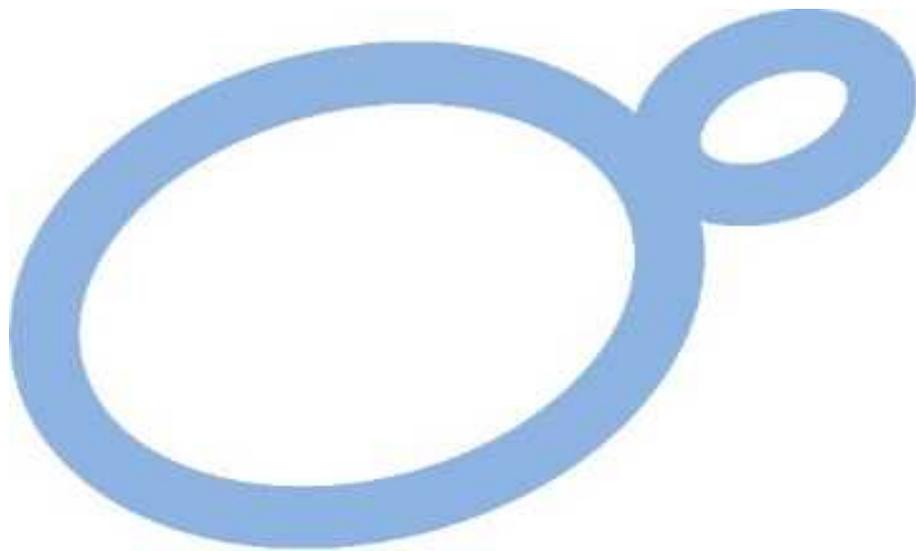


地理空間情報の活用推進に関する行動計画
(G空間行動プラン)
2018



平成30年6月
地理空間情報活用推進会議

目 次

第 1. G空間プロジェクトの概要	1
第 2. G空間シンボルプロジェクト	10
第 3. G空間行動プランフォローアップ報告	
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備	
(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	34
①G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進	34
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備	35
(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等	37
①準天頂衛星システムの開発・整備・運用	37
②準天頂衛星システムの利活用の促進等	37
(3) 社会の基盤となる地理空間情報及び GIS の整備推進	39
2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに	
(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出	44
①新しい交通・物流サービスの創出	44
②地域産業の活性化	45
(2) 東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に	47
3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用	
(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成	48
①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	48
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	51
(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現	54
(3) 行政の効率化・高度化の推進	56
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献	59
5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策	
(1) 関係主体の推進体制、連携強化	63
①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力	63
②産学官民連携の一層の深化	64
(2) 知識の普及・人材の育成等の推進	65
(3) 研究開発の戦略的推進	66
(4) 重点的に取り組むべき施策	67
第 4. G空間行動プラン施策別概要	72

地理空間情報の活用推進に関する行動計画 (G空間行動プラン)2018について

「地理空間情報活用推進基本法」(平成19年法律第63号)は、平成19年5月30日に公布、8月29日に施行され、同法第9条に基づき、政府はこれまで3期にわたり「地理空間情報活用推進基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、地理空間情報の活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

第1期・第2期の基本計画においては、政府は、産学官の関係機関による推進体制の整備、社会基盤としての地理空間情報の整備・提供、衛星測位の高度な技術基盤の確立等、地理空間情報活用のための環境整備を進展させた。

他方、近年の地理空間情報を取り巻く状況は、IoT・ビッグデータ・AIなどの先端技術の活用やスマートフォンの普及が進展し、さらには準天頂衛星「みちびき」の4機体制の運用によるセンチメートル級測位の実現も見込まれるなど、様々な技術革新が進み、利用環境も著しく向上している。

このような状況を踏まえ、平成29年3月24日に閣議決定された第3期の基本計画では、地理空間情報活用技術を第4次産業革命のフロントランナーとし、5年間の計画期間として地理空間情報を活用した施策の社会実装を進めることとしている。具体的には、

- ・災害に強く持続可能な国土の形成への寄与
- ・新しい交通・物流サービスの創出
- ・人口減少・高齢社会における安全・安心で質の高い暮らしへの貢献
- ・地域産業の活性化、新産業・新サービスの創出
- ・地理空間情報を活用した技術や仕組みの海外展開、国際貢献の進展

を5つの「目指すべき姿」として、幅広い分野での地理空間情報の高度な活用に重点的に取り組み、世界最高水準の「地理空間情報高度活用社会」(G空間社会)を実現することとしている。

そして、基本計画の取組を支える具体的施策は、平成29年度は128、平成30年度は133の施策(以下「G空間プロジェクト」という。)から構成されている(表1参照)。

また、基本計画において、特に重点的に取り組むべき施策として、13の「シンボルプロジェクト」が位置付けられており、政府は、それぞれのシンボルプロジェクトについて、KPI(成果指標, Key Performance Indicators)を設定した工程表に基づき、戦略的な取組の推進を図ることとしている(表2参照)。

【表 1：年度毎の新規／継続別施策件数】

平成29年度 フォローアップ施策	128施策
内 新規施策	19施策
内 継続施策	109施策
平成30年度 実施施策	133施策
内 新規施策	13施策
内 継続施策	120施策

【表 2：シンボルプロジェクト一覧】

① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
② 津波浸水被害推計システムの運用
③ G空間防災システムの普及の促進
④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進
⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進
⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
⑬ 地理空間情報の循環システムの形成

平成30年度は、11月1日に準天頂衛星「みちびき」4機体制の運用開始が予定されていることから、地理空間情報のいっそうの利活用が期待されており、また、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるG空間プロジェクトの展開を進める上での中間年に当たることから、G空間社会の実現に向けて着実に取り組むことが必要である。

そこで、G空間プロジェクトの社会実装に向けて、具体的な目標やその達成期間等について検討を行い、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行い、PDCAサイクルを実践・徹底していくこととする。

具体的には、「地理空間情報活用推進会議」（内閣官房副長官（政務・事務）主宰）の主導により、平成30年度の地理空間情報活用推進行動計画（以下「G空間行動プラン」という。）において、平成29年度のG空間行動プランに掲げ

られた128のG空間プロジェクトの達成状況を把握・評価するとともに、新規施策も含めて平成30年度に実施する133のG空間プロジェクトの具体的な内容を取りまとめることとし、政府は、地理空間情報活用推進会議において策定されたG空間行動プランに基づき、G空間プロジェクトの取組を計画的かつ着実に進展させることとする。

平成30年度のG空間行動プランは、第1部から第4部までの4部構成となっており、第1部は、G空間行動プランの概要として、平成29年度のG空間プロジェクトについてのフォローアップと、平成30年度のG空間プロジェクトの実施内容を定め、また、これを実施するための平成29年度の補正予算と平成30年度予算についてまとめている。

第2部は、13のシンボルプロジェクトについて、平成29年度の達成状況と平成30年度の実施内容について明らかにしている。

第3部は、G空間行動プランの本体であり、平成29年度のG空間プロジェクトの達成状況を把握・評価するとともに、平成30年度のG空間プロジェクトの実施内容についてまとめたものである。

第4部は、G空間プロジェクト毎の施策別資料集である。

G空間ミッション：一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できる、新しい社会を実現する

ビジョン：第4次産業革命のフロントランナー

国土を守り、一人一人の命を救う

新時代の交通、物流システムを実現する

多様で豊かな暮らしをつくる

地方創生を加速する

G空間社会を世界に広げる

「G空間行動プラン2018」による約130のG空間プロジェクトの推進

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
- 津波浸水被害推計システムの運用
- G空間防災システムの普及の促進

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進
- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

- 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
- G空間情報センサーを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

- 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
- 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進
- i-Constructionの推進による3次元データの利用の促進
- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

- 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
- 地理空間情報の循環システムの形成

「いつ・どこで・何が・どのように」世界最高水準の「G空間社会」の実現

G空間プロジェクトがつくる未来



地理空間情報についての世界最先端の技術を高度に活用できる社会を実現することで、国民生活の安全・安心の確保と経済成長を実現

平成30年度地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動計画）の概要

地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動計画）

- 地理空間情報活用推進基本計画に基づき各府省において推進する具体的施策の当該年度の実施内容等を取りまとめ、公表
- 毎年度、行動プランの策定及びそのフォローアップを行い、PDCAサイクルにより、地理空間情報の総合的・計画的な活用を推進

G空間プロジェクトのPDCAサイクル

地理空間情報活用推進基本法
(平成19年 法律第63号)

地理空間情報活用推進基本計画
(第3期:平成29~33年度)
(平成29年3月24日 閣議決定)

地理空間情報活用推進行動計画（G空間行動計画）
(毎年度)
(平成30年度より推進会議決定)

フォローアップ
(5年ごと)

フォローアップ
(毎年度)

施策の実施

平成29年度 フォローアップ

総施策数

128件

内 前年度から引き継がれた施策数 109件
新規に追加された施策 19件

平成30年度 実施施策

総施策数

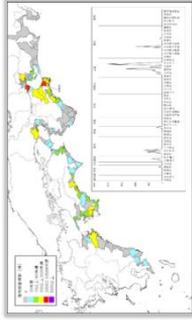
133件

内 前年度から引き継がれた施策数 120件
新規に追加された施策 13件

G空間行動プラン 平成29年度に実施した施策例

128のG空間プロジェクトについて達成状況をフォローアップ

津波浸水被害推計システム（内閣府（防災））



- 平成29年11月1日より試行運用開始。
（太平洋沿岸地域：約16,000km）
- 地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成。

KPI設定事項	目標年次	目標値
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始

農業機械の自動走行（農林水産省）



- 平成29年6月1日より試験販売開始。
- 遠隔監視による無人システムの実現に向けた各種実証実験等を実施。

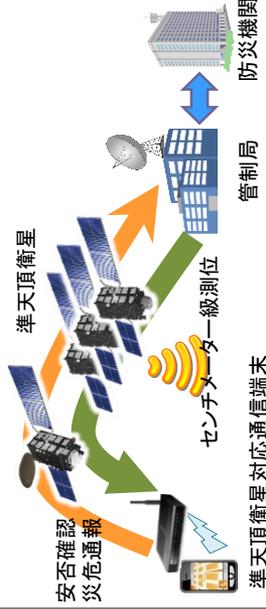
KPI設定事項	目標年次	目標値
ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年度	市販化
遠隔監視での無人システムを実現	平成32年度	実用化

G空間行動プラン 平成30年度に実施予定の施策例

133のG空間プロジェクトについて30年度の行動プランを策定

準天頂衛星システム「みちびき」4機体制（内閣府（宇宙））

11月1日より4機体制による運用開始(予定)



- 農業、ITS等様々な分野における実証を実施。
- 2023年度（平成35年度）用途の7機体制の構築に向けて、必要な体制の整備や、技術開発を実施。

高度な自動走行システム（内閣府（科技））



- 高精度3次元地図情報と付加的情報からなるダイナミックマップの検証・有効性の確認、技術仕様の策定に向けた検討を実施。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定

無人航空機物流（経済産業省）



- 準天頂衛星システムの活用に向けた地上試験を実施し、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置を設計・製造。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	平成32年度	実用化



平成29年度G空間関連補正予算の概要

【単位：百万円】

金額は関連予算含む。十万円の位(小数点第一位)を四捨五入。
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成29年度 補正予算額	主 な 施 策
内閣府 (警察庁含む)	計	8,680	
	うち 地理情報システム	210	都市再生の見える化情報基盤(i-都市再生)の推進事業
	うち 衛星測位	8,470	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用
文部科学省	計	168	
	うち 地理情報システム	168	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム
農林水産省	計	-	
	うち 地理情報システム	-	生産性革命に向けた革新的技術開発事業
	うち 衛星測位	-	革新的技術開発・緊急展開事業
国土交通省	計	3,011	
	うち 地理情報システム	2,903	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	108	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
防衛省	計	-	
	うち 衛星測位	-	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	3,281	
	(施策数)	(7)	
計	衛星測位関係	8,578	
	(施策数)	(5)	
総計		11,859	
	(施策数)	(12)	

(注) 四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。



平成30年度G空間関連政府予算の概要

【単位：百万円】

金額は関連予算含む。十万円位の位(小数点第一位)を四捨五入。
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成29年度 当初予算額	平成30年度 政府予算額	主 な 施 策
内閣官房	計	-	-	
内閣府 (警察庁含む)	計	15,907	16,393	
	うち 地理情報システム	484	949	総合防災情報システムの整備と運用
	うち 衛星測位	15,423	15,444	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進
総務省	計	320	407	
	うち 地理情報システム	217	203	地域防災等のためのG空間情報の利活用推進
	うち 衛星測位	103	204	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
法務省	計	4,548	4,748	
	うち 地理情報システム	4,464	4,654	筆界特定の推進、登記所備付地図作成作業
	うち 衛星測位	84	94	衛星測位を利活用したGPS測量推進事業
財務省	計	18	16	
	うち 地理情報システム	18	16	国有財産情報公開システムの運用
文部科学省	計	3,010	3,801	
	うち 地理情報システム	3,010	3,801	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等
	うち 衛星測位	-	-	国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム
農林水産省	計	837	736	
	うち 地理情報システム	417	391	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業
	うち 衛星測位	420	345	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業
経済産業省	計	1,570	2,226	
	うち 地理情報システム	1,570	2,076	地質情報の整備
	うち 衛星測位	-	150	準天頂衛星を活用した無人航空機物流実証事業
国土交通省	計	19,480	18,903	
	うち 地理情報システム	18,437	17,890	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	1,043	1,013	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
環境省	計	472	314	
	うち 地理情報システム	472	314	環境GISの整備運用
防衛省	計	340	87	
	うち 地理情報システム	340	87	統合型GDIの整備
	うち 衛星測位	-	-	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	29,428	30,381	
	対前年度比	-	1.03	
	(施策数)	(77)	(79)	
計	衛星測位関係	17,073	17,250	
	対前年度比	-	1.01	
	(施策数)	(25)	(26)	
総 計		46,502	47,631	
対前年度比		-	1.02	
(施 策 数)		(102)	(105)	

(注)四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。

重点的に取り組むべき施策（シンボルプロジェクト） 進捗状況

- ・平成 29 年度の達成状況
- ・平成 30 年度の実施内容



1. 国土を守り、一人一人の命を救う

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

シンボルプロジェクト名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	・準天頂衛星2～4号機打上げ ▲▲▲	・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス)			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備			・後継機打上げ ▲	
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・防災訓練における安否確認サービスの実証実験	・モデル地域での安否確認サービスの試行的な運用	・安否確認サービスの全国展開の推進		

<施策の概要>

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

<平成33年度までの達成目標>

準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスについて

- ・平成29年度中に、地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
- ・平成30年度中に、モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
- ・平成31年度以降、避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	平成31年度	運用開始
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)	平成30年度	5都道府県
全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)	平成33年度	20都道府県

工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化



<平成29年度の達成状況>

- ・準天頂衛星2～4号機を打上げ、安否確認サービスについて試験サービスを開始した。
- ・準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を、7月31日(第1回)、10月16日(第2回)、3月20日(第3回)に開催し、有識者、地方自治体、関係省庁と安否確認サービス等の利活用について検討した。
- ・11月5日には和歌山県広川町及び高知県芸西村において、11月18日には和歌山県串本町において、自治体の地震・津波避難訓練の一環として安否確認サービスの実証実験を実施し、システムの動作確認等を行った。

<平成30年度の実施内容>

- ・準天頂衛星システムを活用した安否確認システムを5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。
- ・引き続き、準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を開催し、安否確認サービスの自治体への導入に向けた検討等を行う。



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
②津波浸水被害推計システムの運用	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水被害推計システムの試験運用、運用スキームの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 政府内での本格運用、防災関係機関等への情報提供を実施 			

< 施策の概要 >

災害発生時に、政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

< 平成33年度までの達成目標 >

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始

工程表② 津波浸水被害推計システムの運用

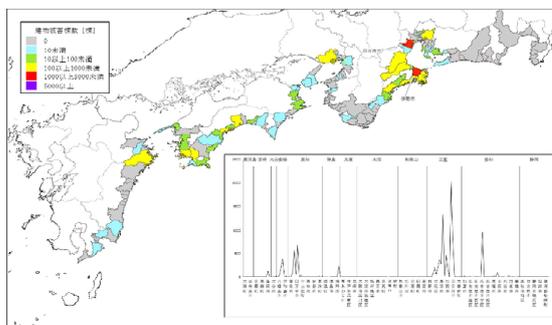


< 平成29年度の達成状況 >

- 平成29年10月31日 津波浸水被害推計システムの整備完了
総合防災情報システムの機能強化として津波浸水被害推計システムを整備
※南海トラフにおける地震を対象として、静岡県(伊豆半島)～鹿児島(大隅半島)までの沿岸部まで
- 平成29年11月01日～ 試行運用を開始
※気象庁「緊急地震速報」のほか、週次の稼働試験で様々な模擬地震データを与え、システムが問題なく稼働することを確認



津波浸水被害推計システム



⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成

< 平成30年度の実施内容 >

- 平成30年04月～ 津波浸水被害推計システムの本格運用を開始
→ 定期保守等を通じ安定的な運用に努める。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
③G空間防災システムの普及の促進	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様の策定		・実証で得られた成果の普及促進、人的支援・普及啓発		

<施策の概要>

地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。

<平成33年度までの達成目標>

地理空間情報を活用した災害情報共有システム(Lアラート)の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を策定し、実証で得られた成果の普及促進を実施。

G空間情報センターの情報を活用した防災システム(津波災害・地下街防災・土砂災害等)の導入促進に向けて、関係府省と連携した人的支援・普及啓発等を実施。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	平成32年度	15都道府県
南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	平成32年度	100自治体

<①～③による関連KPIへの寄与>

「南海トラフ地震で想定される死者数を約33万2千人から2024年度までの10年間で概ね8割減少させる(南海トラフ地震防災対策推進基本計画)」という目標の実現に寄与する。

工程表③ G空間防災システムの普及の促進

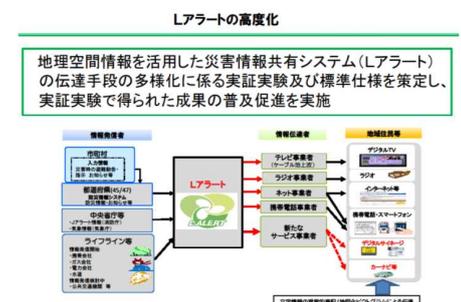


<平成29年度の達成状況>

- ・地理空間情報を活用した避難勧告等情報のLアラートへの発信に関する標準仕様の策定を実施。
- ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを5つの自治体に整備。
- ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、G空間情報の活用に関する人材育成セミナー・コンテストを開催。

<平成30年度の実施内容>

- ・災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験の実施を予定。
- ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。
- ・平成29年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成施策を実施予定。





2. 新時代の交通、物流システムを実現する

工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進	・ダイナミックマップ等の各技術課題に関する研究開発を実施		・各自動車メーカーでの実用化(SIP成果を順次導入)等		
	・公道等における大規模実証実験等を実施 ・各技術の統合化、高度化				

<施策の概要>

高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。

<大規模実証実験の概要>

【検証技術】 ダイナミックマップ、HMI※、情報セキュリティ、歩行者事故低減、次世代都市交通

【実施場所（検討中）】 自動車専用道、一般道、テストベッド

【参加者（想定）】 自動車メーカー、大学・研究機関、関係府省等（海外メーカー等にも参加を呼び掛ける予定）

※Human Machine Interface（ドライバーとシステムの間での安全、円滑な制御移行のための技術等）

<平成33年度までの達成目標>

平成32年度(2020年度)までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な準自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定



工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

<平成29年度の達成状況>

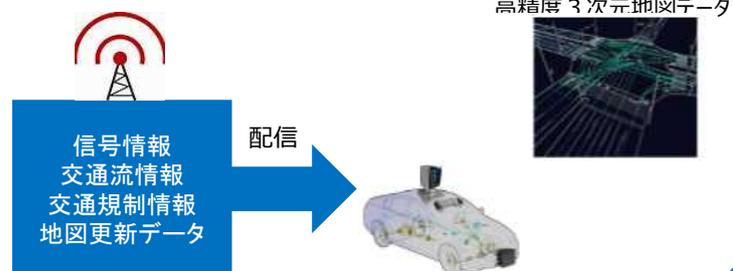
- ・地理空間情報活用推進基本計画（平成29年3月閣議決定）工程表において、「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施することとされており、工程表どおり開発を実施。具体的な取組は以下のとおり。
- ・関東地方等の高速道路（東名・新東名・首都高・常磐道の計約300km）及び東京臨海地域の一般道路等において、国内外の自動車メーカー等20を超える機関が参加して、ダイナミックマップ等の技術検証を実施する大規模実証実験を平成29年10月から順次実施した。
- ・実験参加機関から、高精度3次元地図データについて、実験用に整備したデータで十分に利用可能との評価を得た。
- ・一方で、道路標示等について、地図データに欠落や実際には存在しない地物データがごく一部存在するという指摘があり、標示等が測量後に変更されたことが原因と判明。
- ・なお、平成30年1月には、SIPに係るガバナングボードにおいて、平成29年度の開発実績等を報告した。

<平成30年度の実施内容>

- ・平成29年度に引き続き、大規模実証実験を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。具体的には、年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。



- 動的情報：信号情報等
- 準動的情報：交通流情報等
- 準静的情報：交通規制情報等
- 静的情報
= 高精度3次元地図データ





シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	・実証及び課題の抽出	・課題解決に向けた開発・実証		・準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進	

<施策の概要>

平成30年度に確立される準天頂衛星4機体制を活用することにより、高精度な無人航空機を利用した輸送が可能になると考えられる。

このため、準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、各種データを収集するための飛行実証を行う。

<平成33年度までの達成目標>

本事業を通じて準天頂衛星システムによる高精度測位を活用することで安全な自律飛行を行えることを実証し、その結果を踏まえて無人航空機による物流事業の実施における準天頂衛星の活用に関する環境整備を行い、準天頂衛星システムの利活用の促進及び無人航空機物流産業の振興を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	平成32年度	実用化

<④・⑤による関連KPIへの寄与>

「2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円(比較年:2014年度 約5,901億円(製造分野)、約610億円(非製造分野))(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進



<平成29年度の達成状況>

- ・地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)工程表において、現在のKPIである平成32年度実用化に向けて平成29年度は実証及び課題の抽出を設定しているが、工程表どおり開発計画を実施。具体的な取組は以下のとおり。
- ・平成29年12月に福島ロボットテストフィールド予定地区で準天頂衛星システムの高精度位置情報を使用した無人航空機の誘導制御の基本性能データ取得を目的とした基礎実験(飛行試験)を実施。
- ・準天頂衛星システムを利用して自律飛行する無人航空機の位置精度を取得し、現行のGPSを利用した位置精度との差異を分析した結果、準天頂衛星の補強信号込みデータはGPSのみデータに比べて位置精度が向上し、衝突回避が可能な自律飛行技術を実装した運航管理システムの構築に準天頂衛星の活用は適していることを確認。
- ・一方で、小型無人航空機での実用化に向けて、アンテナや受信機の小型化・軽量化が必須であるといった課題を確認。
- ・なお、平成30年2月には、(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」技術委員会において、平成29年度の開発実績等を報告し、計画を概ね達成しているとの評価を得た。

<平成30年度の実施内容>

- ・地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)工程表において、平成30年度から平成31年度にかけて課題解決に向けた開発・実証を設定。
- ・具体的には、平成30年度は、平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置(準天頂衛星対応受信機、自律管理装置、無人航空機制御装置等)の設計・製造を実施。
- ・平成30年度下半期には無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。
- ・NEDO「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」技術委員会での検討・評価を受けつつ実施。



3. 多様で豊かな暮らしをつくる

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑥屋内空間における 高精度測位環境 づくりの促進					
	・屋内地図やビーコンなど測位環境の整備推進のため、施設管理者とサービス事業者等との調整を支援			・オリパラにおいて、 民間事業者により 多様なサービス提供	
	・民間主体による屋内地図等を整備・更新・流通させる体制の立ち上げ	・民間主体による屋内地図・測位環境整備の推進 (空港、主要ターミナル駅などのオリパラ関連施設) (競技会場などのオリパラ関連施設)			
	・視覚・聴覚障害者向け案内の実証等		・民間・関係省等と連携した複合的な大規模実証 (自動音声翻訳技術やロボット技術との連携等)		
	・国等で実施された実証成果を踏まえつつ、整備された屋内地図・測位環境を民間アプリ等に取り込み、順次サービス提供を開始				・全国各地への普及・展開

<施策の概要>

屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。さらに、高精度な測位が可能になることで、当該建築物において何人が何階フロアのどの場所にいるのかといった情報をリアルタイムで取得・把握できることにより、災害時における円滑な救助活動、避難誘導等への活用についても検証し、社会実装を推進する。

<平成33年度までの達成目標>

平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにするとともに、大会後は全国各地の同様施設への普及・展開を推進する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	平成31年度	25か所で 5事業者程度

工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

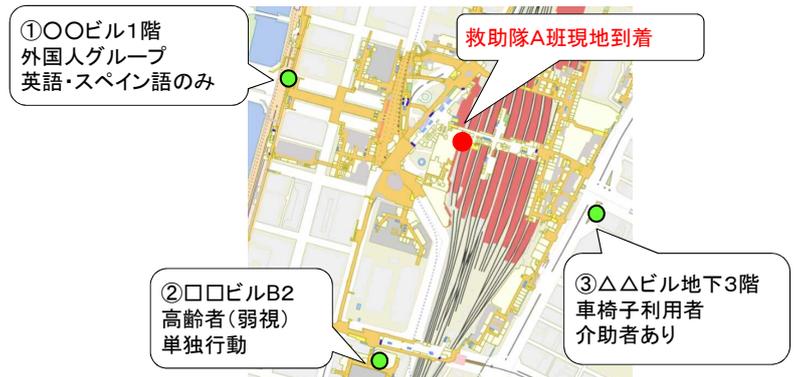


<平成29年度の達成状況>

- ・新横浜駅の屋内地図作成のほか、新宿駅周辺の屋内地図をG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進。
- ・視覚障害者を対象とした実証実験(東京駅周辺)を実施するとともに、屋内外シームレスナビゲーションの実証実験(新横浜駅～日産スタジアム)を実施。
- ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港において民間事業者によるサービス実証を実施。

<平成30年度の実施内容>

高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、他のオリパラ関連プロジェクト(多言語音声翻訳、人流把握による移動の最適化等)とも連携しつつ、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行う。



災害時における位置情報に応じた避難情報提供の高度化実証

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	<ul style="list-style-type: none"> 人流データ保有者・施設管理者との調整 データ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施 データ収集に基づいた人流データ解析の実証 データ標準化の検証と策定 	<ul style="list-style-type: none"> データ収集に基づいた人流データ解析の実証 利活用モデルの実用化 	<ul style="list-style-type: none"> オリパラ開催時における人流等分析モデルの提供 オリパラを通じた国内外に先進的な活用事例のPR 	<ul style="list-style-type: none"> オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開

<施策の概要>

人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

<平成33年度までの達成目標>

駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者を展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。

特に、平成33年度までに、民間による新たなサービスを少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析(防犯分野)、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化(誘導分野)、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援(マーケティング分野)といったサービスの実現を目指す。

KPI設定事項	目標年次	目標値
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	平成33年度	3分野

<⑥・⑦による関連KPIへの寄与>

「サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに20%(比較年:2013年 0.8%)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



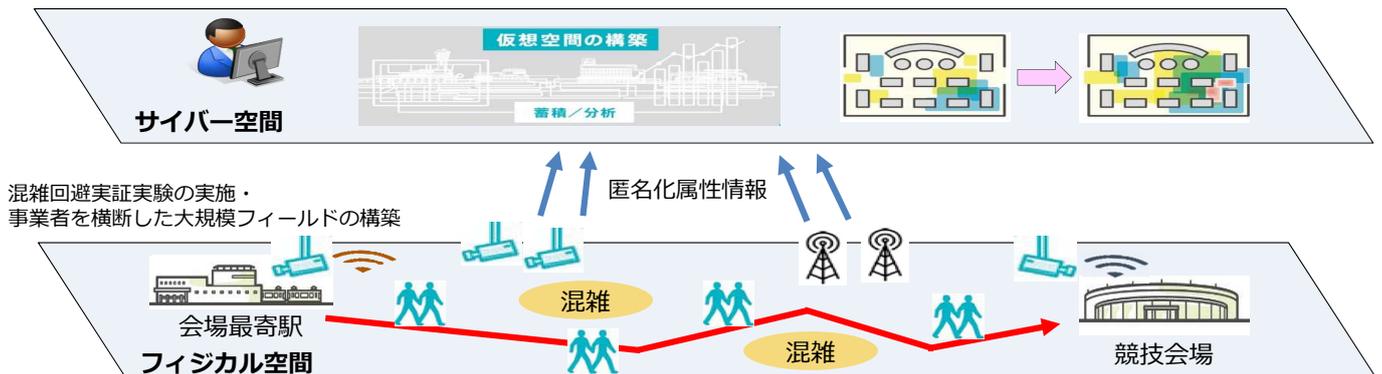
<平成29年度の達成状況>

- 人流データ解析手法や利活用方法について、人流データを保有する企業や利活用する企業を対象にヒアリングを実施した。
- 「大規模イベント時における屋内外人流データ・混雑予測に基づく案内最適化」としてPRISMIに応募中。

<平成30年度の実施内容>

- 既存のAI解析技術をもつ民間事業者とも協力し、交通事業者等を横断した大規模フィールドにおいて、リアルタイム人流予測、及び、混雑を回避した案内の実証を実施。

移動データの収集・個人情報保護対応
センサデータに基づくリアルタイム混雑予測





4. 地方創生を加速する

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・準天頂衛星対応の受信機のコストダウンに向けた研究開発 ・有人監視下でのほ場内での農機の自動走行システムの市販化(2018年) ・農業ICT等の革新的技術体系の現地実証 ・完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発 ・安全確保のために必要な装置や技術等の研究開発・検証 ・遠隔監視での無人システムの実現(2020年) 			<ul style="list-style-type: none"> ・コンバインや田植機等への拡張や作業機の高高度化に向けた研究開発等による取組の一層の拡大 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証 ・生産現場における安全性調査、分析・評価 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた無人走行トラクター等のロボット技術の研究開発 				

<施策の概要>

農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等により、土地利用型農業の規模限界を打破する自動走行システムを実用化するため、完全無人、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発や、現場実装に向けた安全性確保策のルール作り、安全確保技術の検証等に取り組む。

<平成33年度までの達成目標>

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、準天頂衛星4機体制が確立される平成30年度までに準天頂衛星対応の低コストなシステムの開発を進める。また、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを平成32年までに実現する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化
遠隔監視での無人システムを実現	平成32年	実用化

工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進



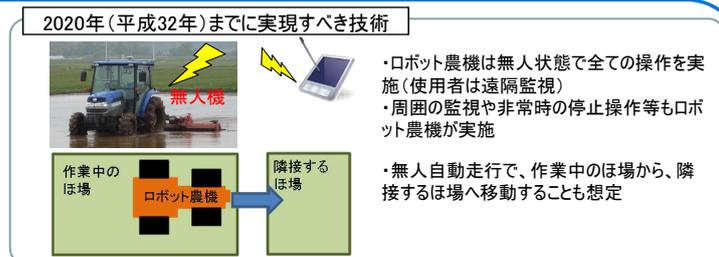
<平成29年度の達成状況>

- ・平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に沿って、平成29年6月に(株)クボタが試験販売を開始。また、平成30年中には、農機メーカー各社が市販化する予定。
- ・2020年までの遠隔監視による農業機械の無人システムの実現に向けて、ロボットトラクターの遠隔監視システムの実証、準天頂衛星対応受信機を搭載したトラクターの現地実証試験等を実施。



<平成30年度の実施内容>

- ・遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。
- ・SIPにおけるパイロットファーム(大規模実証圃)において、ロボット農機や自動水管理システム等の各要素技術の統合実証を取り組んでいく予定。



- #### 安全利用の技術確立のための検証
- **ロボットの安全対策技術の検証**
 - ・完全自動走行を安全に実施するために必要な技術(危険回避装置、インフラ、地図情報等)について検証
 - ・生産現場でロボットを運用し、分析・評価を行い、実用化の要件等を検討
 - **ほ場間移動をする方法の検討**
 - ・安全にほ場間移動をするために必要な技術やインフラ等の検討、生産現場での実現モデルの構築



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進	・森林クラウドの開発・実証 ・リモートセンシング技術等の活用ガイドライン作成	・平成29年度までの成果を全国へ普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進			
	・モデル的な地域において、上記の成果を踏まえ、ICTを活用した木材生産・供給の効率化を図る取組の実証を実施し、成功モデルを全国へ普及・展開				

<施策の概要>

近年、著しく進展を遂げている地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業者等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。

<平成33年度までの達成目標>

①森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の開発・実証を行い、リモートセンシングにより、広域で詳細な情報を現地調査に比べ短期間で把握し、作業現場において効果的に活用するためのガイドラインを作成することで、施業の集約化を推進するとともに、②ICTを活用して、林業の成長産業化に向けて取り組む先進的なモデル地域での実証を継続的に推進し、成功モデルを全国へ普及・展開。

KPI設定事項	目標年次	目標値
森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	平成33年度	5都道府県

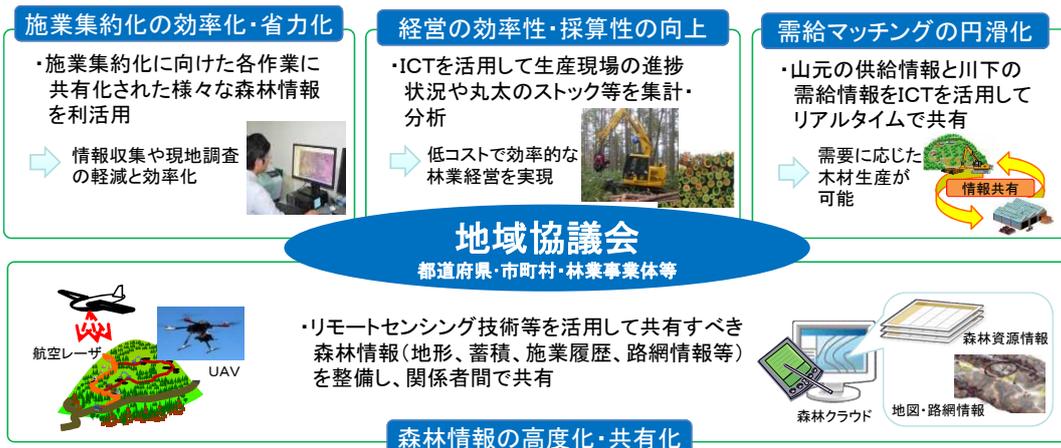


<平成29年度の達成状況>

- ・施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システム(森林クラウド)の実証状況等を踏まえ、標準仕様をとりまとめ
- ・施業集約化等に関する現地調査において、効果的にリモートセンシング技術を活用するためのガイドラインを作成

<平成30年度の実施内容>

・森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、都道府県や市町村、林業事業者等で構成される地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。



工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑩ i-Constructionの 推進による3次元 データの利活用 の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大 			<ul style="list-style-type: none"> ・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用 ・ICT活用方式の拡大(直轄・自治体) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備 ・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備 				

<施策の概要>

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、平成37年度までに2割向上を目指す。
 施策の推進にあたっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

<平成33年度までの達成目標>

平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

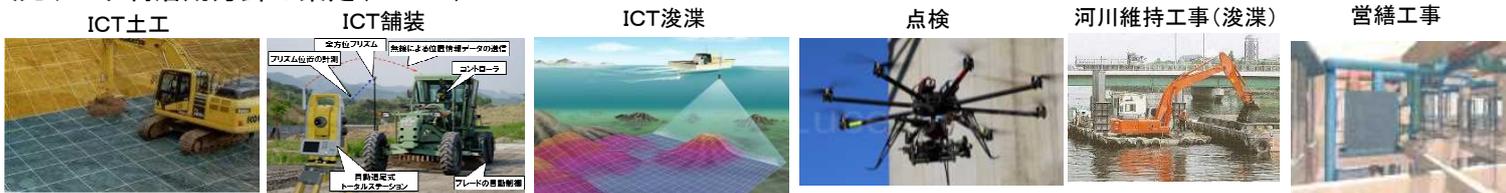
KPI設定事項	目標年次	目標値
公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備	平成31年度	整備完了

工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進



<平成29年度の達成状況>

- ・ICT施工について、平成29年度は土工に加え、舗装工、浚渫工(港湾)への拡大やi-Bridge(橋梁)の試行を実施。さらに平成29年度中に基準類の策定・改定を行い、平成30年度より維持管理分野・建築分野等への更なる拡大を推進
- ・橋梁及び土工においてBIM/CIMモデルの標準的な仕様の策定
- ・3次元データ利活用方針の策定(H29.11)



<平成30年度の実施内容>

- ・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携





シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	・シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等				
		・シンボルプロジェクトの事業化、普及、展開			

< 施策の概要 >

中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して、産学官連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発に必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。

< 平成33年度までの達成目標 >

シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。

KPI設定事項	目標年次	目標値
シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数+事業化数)	平成32年度	5件

< ⑧～⑪による関連KPIへの寄与 >

「2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす(比較年:2014年度 859,753社)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

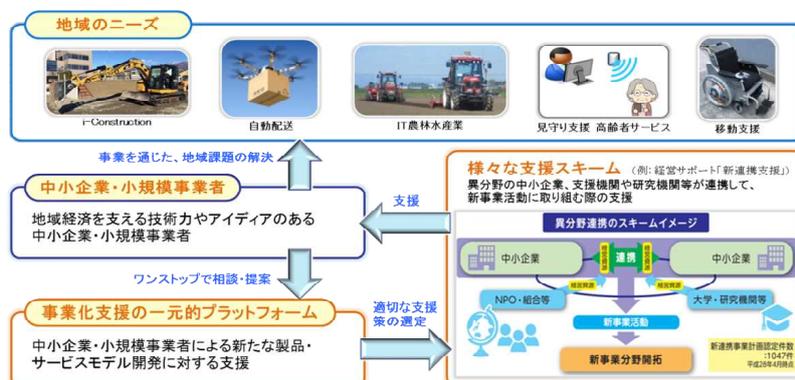


< 平成29年度の達成状況 >

・平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなり、平成28年度に1件選定し、平成29年度においても地理空間情報を活用したモデルプロジェクトとなりうる案件に支援を開始している。当該モデルプロジェクトは平成30年度までの予定であり、進捗状況をフォローしていく。

< 平成30年度の実施内容 >

- ・準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。
- ・具体的には、地方経済産業局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)により、産学官連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。
- ・以上の支援制度について、平成30年度当初予算案においても同様の制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。





5. G空間社会を世界に広げる

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	・準天頂衛星2～4号機打上げ	・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス)				
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備				・後継機打上げ	
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備					
	・準天頂衛星に対応した高精度測位受信機の小型化及びコストダウン					
	・様々な移動体に対する位置情報インフラとしての機能を提供 (高精度測位を中心とするITSや土地資源管理への応用、農機や建機の自動走行等の普及に貢献)					
	・UN-GGIM-AP 第6回総会を主催	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援				

<施策の概要>

ASEAN地域や豪州では、電子基準点(CORS)網及び準天頂衛星システム(QZSS)への関心が高まっており、これらの仕組みを十分に活用した高精度測位サービスを展開する。具体的には、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網が統合的に運用され、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、高精度測位サービスの普及を進めるとともに、我が国と共通の世界測地系(地球規模の測地基準座標系)やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。

<平成33年度までの達成目標>

「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の構築・維持に関する国連総会決議に基づき、各国における世界測地系の導入に向けた活動や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を継続的に行うとともに、準天頂衛星の打ち上げ(平成29年度に2～4号機、平成32年度に初号機後継機、平成35年度目途に5～7号機を打ち上げ予定)並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	平成33年度	260か所
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	平成33年度	2か国

工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開



<平成29年度の達成状況>

- ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を実施：
 - タイにおいては衛星測位アドバイザーを派遣するとともに、国土交通省とタイ科学技術省との間で電子基準点網構築の協力覚書を締結し、平成29年12月に電子基準点網構築セミナーを開催するなど、技術協力を進めた。
 - ミャンマーにおいては、ヤンゴンマッピングプロジェクト(有償勘定技術支援)が平成29年10月に開始され、ヤンゴン地域における地形図整備と電子基準点網の構築について取組みが進んでいる。
 - ラオス、ベトナム、カンボジアの地理空間情報当局の職員を日本に招聘し、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有した。
- ・UN-GGIM-AP第6回総会を主催し、地球規模の測地基準座標系(GGRF)の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を海外からの参加者に紹介した。
- ・タイ農業省・GISTDA視察団が北海道にてSIPスマート農業プロジェクトの農業分野における測位情報活用状況等の視察。スマート農業における日タイ協力の可能性に関し両国関係者間の議論継続を確認した(9月20日～24日)。
- ・インドネシアで開催されたマルチGNSSアジア年次会合にて、タイでの高精度測位サービス実証実験の取組を紹介(10月10日)。
- ・タイGNSSイノベーションセンター開所式を実施し、センター内に日本企業における高精度測位サービス活用の恒久展示エリアを設置した(1月10日)。
- ・オーストラリアのシドニー(2月6日)及びメルボルン(2月8日)にて日豪準天頂衛星産業利用ワークショップを開催するとともに、西豪州において、ドローンを活用した高精度センシングによる農作業の効率化に係る実証を実施した。

<平成30年度の実施内容>

宇宙システム海外展開タスクフォースとも連携し、アジア太平洋地域における電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。また、準天頂衛星アジア・太平洋ラウンドテーブル等の機会も活用し、アジア太平洋地域において高精度衛星測位サービスの広域展開を推進する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑬ 地理空間情報の 循環システムの形 成	・地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ 収集		・循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR	・循環システムの拡大	
	・利活用モデルにお ける課題の抽出	・循環システム向けデータ作成の実証		・循環システム向けに付加価値のある 新規データの提供	

< 施策の概要 >

地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

< 平成33年度までの達成目標 >

G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで、新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。具体的には、平成31年度までに、①スマートフォンの位置情報等を活用した災害時の避難者支援、②センサ等から得られたビッグデータの活用による効率的なインフラ管理、③3次元データ等のまちづくりへの活用など、少なくとも10分野において新たな価値のあるデータを作成し、ユーザーに提供するとともに、平成32年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	平成31年度	10分野
地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	平成32年度	50団体

< ⑫・⑬による関連KPIへの寄与 >

「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)(比較年:2010年 約10兆円)(インフラシステム輸出戦略)」という目標の実現に寄与する。

工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



< 平成29年度の達成状況 >

- 国、地方公共団体の入手・公表可能なデータ(オープンデータ)を中心に収集し、約2,000データセットを提供。
- 地理空間情報の加工により新たな価値のあるデータの生成が以下の2分野について実現。
 - ①(防災)九州北部豪雨、北陸豪雪など災害時における通行実績マップの提供。
 - ②(不動産)予測震度、液状化指数、浸水情報などの不動産における災害リスクの情報を可視化し提供。
- 循環システムへの参加団体数が6団体から17団体へ増加。

< 平成30年度の実施内容 >

- 産学官民の地理空間情報を収集し、約4,000データセットを提供。
 - 地理空間情報を加工することによる新たな価値のあるデータの生成が4分野以上について実現。
 - 循環システムへの参加団体数の25団体以上への増加。
- 以上を通じて、地理空間情報の利活用を推進し、循環システムの形成を促進。



暮らしの安全・安心、利便性・生産性の向上、新たな産業・サービスの創出

「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」
フォローアップ報告

凡 例

- : 地理空間情報活用推進基本計画の各項目を実施するための主たる施策として位置づけられるもの
- : 地理空間情報活用推進基本計画の各項目において副次的な関連を有する施策として位置付けられるもの

括弧内の番号 : 「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」及び P72 以降の「施策別概要集」の整理番号に対応



1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築

① G空間情報センターを中核とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

P34~35

(警察庁)

- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備 (86)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(95)
- 統計GISの充実(96)

(経済産業省)

- 地質情報の整備 (1)
- 政府衛星データのオープン&フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討(5)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
- 地盤情報の提供(60)
- 土地分類基本調査(土地履歴調査)(25)
- 水基本調査(地下水情報の図面化調査)(26)
- 地籍調査の推進(38)
- 国土数値情報の整備・更新(27)
- 位置参照情報の更新(28)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(103)

② 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備

P35~37

(推進会議)

- 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討(6)
- 国の安全の確保のためのルール等の整備(11)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(95)

(国土交通省)

- 地理情報標準の整備(7)
- 相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け(8)
- 測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討(9)
- 道路工事完成図面の電子化(10)
- G空間情報の円滑な流通促進 (3)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(100)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)



(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

① 準天頂衛星システムの開発・整備・運用

P37

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システム事業の推進(13)

② 準天頂衛星システムの利活用の促進等

P37~39

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進(14)
- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(126)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(経済産業省)

- 衛星データ統合活用実証(16)

(国土交通省)

- 準天頂衛星を利用した SBAS 整備(17)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(91)
- 高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発(18)

(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進

P39~44

(法務省)

- 筆界特定の推進(19)
- 登記所備付地図作成作業(20)

(農林水産省)

- 国有林における空中写真撮影(21)
- 国有林における数値地図情報の更新(22)
- 国有林地理情報システムの運用(23)
- 家畜防疫マップシステムの運用(24)
- Web 連携型国有林地理情報システムの整備(47)
- 広域スケールでの「谷津田」のマップ化(48)
- 地方公共団体における森林GIS等の整備(134)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 次世代地球観測センサ等の研究開発(124)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(125)

(国土交通省)

- 土地分類基本調査(土地履歴調査)(25)
- 水基本調査(地下水情報の図面化調査)(26)
- 国土数値情報の整備・更新(27)
- 位置参照情報の更新(28)
- 離島の基準点整備(29)
- 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充(30)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(31)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)



- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)
 - GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
 - 都市部官民境界基本調査の実施(36)
 - 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)
 - 地籍調査の推進(38)
 - 山村境界基本調査の実施(39)
 - 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)
 - ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)
 - 航空重力測量による新たな標高の基準の整備(42)
 - AI を活用した地物自動抽出に関する研究(43)
 - 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
 - VLBI 観測の推進(117)
- (環境省)
- 生物多様性情報の整備・提供(44)
 - 生物多様性情報システム等の整備・活用推進(45)
 - 全国生物多様性情報の共有システム(46)
 - 環境 GIS の整備運用(104)



2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

①新しい交通・物流サービスの創出

P44～45

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(内閣府 (科学技術・イノベーション担当))

- 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進 (戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 自動走行システム) (129)

(経済産業省)

- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(130)

(国土交通省)

- 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発(49)

②地域産業の活性化

P45～47

(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(農林水産省)

- 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業(50)
- 革新的技術開発・緊急展開事業(51)
- 戦略的プロジェクト研究推進事業(52)
- 生産性革命に向けた革新的技術開発事業(53)
- 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発(54)
- スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業 (135)
- 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(133)
- 森林情報高度利活用技術開発事業(136)
- 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発(55)

(経済産業省)

- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(138)

(国土交通省)

- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(137)

(2) 東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に

P47～48

(内閣府 (科学技術・イノベーション担当))

- 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進 (戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 自動走行システム) (129)

(国土交通省)

- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(56)
- 歩行者移動支援の普及・活用の推進(57)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(131)



3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能で強靱な国土の形成

①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

P48~51

(文部科学省)

- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(58)

(農林水産省)

- 特殊土壌地帯推進調査(59)

(国土交通省)

- 地盤情報の提供(60)
- 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化(61)
- 地下街防災推進事業(62)
- 防災情報提供センターによる防災情報の提供(63)
- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)
- 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究(74)
- 都市部官民境界基本調査の実施(36)
- 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)
- 地籍調査の推進(38)
- 山村境界基本調査の実施(39)
- 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(77)
- ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)

②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

P51~54

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(126)

(内閣府(防災担当))

- 総合防災情報システムの整備と運用(64)
- 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討(65)

(警察庁)

- 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化(66)
- 機動警察通信隊への小型無人機の配備(機動警察通信隊の対処能力強化)(67)
- プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備(68)

(総務省)

- 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用(69)
- 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発(70)
- 消防防災システムにおけるG空間情報の利活用(81)
- G空間防災システムの普及の促進(128)

(文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(71)

(国土交通省)

- 災害対応情報の共有(72)
- 干渉SARによる面的な国土の監視(73)



- 迅速・高精度な GNSS 定常解析システムの構築に関する研究(74)
- 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究(75)
- GPS 波浪計による波浪・津波観測の高精度化(76)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(77)
- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)

(防衛省)

- 自衛隊による衛星測位の利用(78)
- 統合型 GDI(Geospatial Data Infrastructure : 地理情報データ基盤)の整備(79)
- 災害対応等に資する地理空間情報に係るデータの整備(80)

(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現

P54~56

(警察庁)

- 110 番通報における位置情報通知システムの運用(82)
- 犯罪情報分析における GIS の活用(83)
- 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用(84)
- 地域警察デジタル無線システムの運用(85)
- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(86)
- GIS を活用した交通規制情報の提供(87)
- 携帯電話用 110 番サイトシステムの整備・運用(88)

(総務省)

- 携帯電話からの 119 番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(89)

(国土交通省)

- 海上保安庁における緊急通報 118 番(位置情報等)の受付体制(90)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(91)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(56)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(131)

(3) 行政の効率化・高度化の推進

P56~59

(内閣府)

- 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費(92)
- 都市再生の見える化情報基盤(i-都市再生)の推進事業(93)

(総務省)

- 統合型 GIS に対する地方財政措置(94)
- 公共データの横断的利活用促進(95)
- 統計 GIS の充実(96)

(財務省)

- 国有財産情報公開システムの運用(97)

(農林水産省)

- 衛星船位測定送信機(VMS)の運用(98)
- 特殊土壌地帯推進調査(59)



(国土交通省)

- 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用(99)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(100)
- 基本測量及び公共測量の実施状況の提供(101)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(102)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(103)
- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(56)

(環境省)

- 環境GISの整備運用(104)
- 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用(105)
- 環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用(106)
- P R T Rデータ地図上表示システムの運用(107)
- 水質関連システム運用及び改修(108)



4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等(109)
- 宇宙システム海外展開タスクフォース(139)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(総務省)

- 豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証(110)

(文部科学省)

- 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム(111)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(112)
- GEOSS 構築のための取組の推進(113)
- 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供(114)
- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(71)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)

(国土交通省)

- APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSS キャンペーン観測への参画(115)
- 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) の実現(116)
- VLBI 観測の推進(117)
- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(137)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
- 地理情報標準の整備(7)
- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(140)



5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

(1) 関係主体の推進体制、連携強化

①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

P63~64

(推進会議)

- 地理空間情報活用推進会議の運営等(119)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(118)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(31)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

②産学官民連携の一層の深化

P64~65

(推進会議)

- 地理空間情報産学官連携協議会の運営等(120)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(118)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(31)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

(2) 知識の普及・人材の育成等の推進

P65~66

(推進会議)

- 「G空間 EXPO」の運営等(123)

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(国土交通省)

- G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進(121)
- 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実(122)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(102)

(3) 研究開発の戦略的推進

P66~67

(文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(71)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(112)
- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(58)

(経済産業省)

- 次世代地球観測センサ等の研究開発(124)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(125)

(4) 重点的に取り組むべき施策

P67~71

①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(126)



- ②津波浸水被害推計システムの運用
(内閣府 (防災担当))
 - 津波浸水被害推計システムの運用(127)
- ③G空間防災システムの普及の促進
(総務省)
 - G空間防災システムの普及の促進(128)
- ④高度な自動走行システムの開発・普及の促進
(内閣府 (科学技術・イノベーション担当))
 - 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進 (戦略的イノベーション創造プログラム (S I P) 自動走行システム) (129)
- ⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
(経済産業省)
 - 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(130)
- ⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
(国土交通省)
 - 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(131)
- ⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
(国土交通省)
 - G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援(132)
- ⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
(農林水産省)
 - 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(133)
- ⑨地理空間情報と ICT を活用した林業の成長産業化の促進
(農林水産省)
 - 地方公共団体における森林 GIS 等の整備(134)
 - スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業(135)
 - 森林情報高度利活用技術開発事業(136)
- ⑩i-Construction の推進による 3次元データの利活用の促進
(国土交通省)
 - i-Construction の推進による 3次元データの利活用の促進(137)
- ⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
(経済産業省)
 - 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(138)
- ⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
(内閣府 (宇宙開発戦略推進事務局))
 - 宇宙システム海外展開タスクフォース(139)

(国土交通省)

 - 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(140)
- ⑬地理空間情報の循環システムの形成
(国土交通省)
 - 地理空間情報の循環システムの形成(141)

整理番号	前空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
33	32	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基盤地図情報を含む電子国土基本図(地図情報、正射画像、地名情報)を継続的に整備・更新する。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。あわせて、官民データをを用いた効率的な更新手法を検討した。空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・地理識別子を含む地名情報を更新する。					・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一体的に地図情報を更新する。あわせて、官民データをを用いた効率的な更新手法を検討した。空中写真撮影を行い、正射画像を準備する。 ・地理識別子を含む地名情報を更新する。	平成29年度に実施する内容を記載していただいた。平成29年度の実施内容及び実施要綱を掲載の「各年度の取組」を参考にしてください。	
60	51	1. (1)① 3. (1)①	■	地産情報の提供	国土交通省の持つ地産情報について引き継ぎ、データの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き継ぎデータの整備を進め、順次公開を行う。	引き継ぎ公開する地産情報の追加を行い、データベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のための検討を行う。					国土交通省の地産情報をHPで引き継ぎデータの整備を進め、順次公開を行う。		
25	24	1. (1)① 1. (3)	■	土地分類基本調査(土地履歴調査)	土地本来の自然条件や土地の成変状況等を把握するため、土地本来の自然地形、成変履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を裏付した図面等を整備する。	国土交通省	第6次国土調査事業十箇年計画(平成22年5月閣議決定)に基づき、人口集中地区及びその周辺部において、土地分類基本調査を実施する。	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査を新潟・富山・金沢地区において実施した。					引き継ぎ、第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査を実施する。		
26	25	1. (1)① 1. (3)	■	水基本調査(地下水情報)の図面化調査	地下水の気象的・水文的水利的現況や利用実態等の情報と契約した図面を作成し、GISデータとして整備する。	国土交通省	パイロット地区において、地域に則した地下水情報図を作成し、地下水情報に関する情報を図面化する手法を検討する。	パイロット地区(新潟平野)において、地下水情報図を作成し、作業要領(案)等を作成する。					引き継ぎ、パイロット地区において地下水情報図を作成し、作業要領(案)等を作成した。		
38	37	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部に地籍調査費用負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進すること。土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	第6次国土調査事業十箇年計画(平成22年5月閣議決定)に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。					引き継ぎ、パイロット地区において地下水情報図を作成し、作業要領(案)等を作成した。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	
27	26	1. (1)① 1. (3)	■	国土数値情報の整備・更新	国土数値情報の整備・更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開すること。また、利用提供することにも、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土政策上の必要に依り、国土数値情報を引き継ぎ整備・更新する。また、利用提供するシステムの管理・運用を引き継ぎ行う。	国土数値情報(行政区画)等(土砂災害警戒区域)等の整備・更新を行う。					国土数値情報(行政区画)等(土砂災害警戒区域)等の整備・更新を行った。	国土数値情報(地下公示)等の整備・更新を行う。	
28	27	1. (1)① 1. (3)	■	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	街区レベル位置参照情報の更新を行う。また、利用提供することにも、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行った。					街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行った。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行った。	
103	91	1. (1)① 3. (3)	■	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	継続的に更新・提供を行う。	以下のように、継続的に更新・提供を行った。 ・提供件数(累計): 約327万件(平成30年3月末時点)					継続的に更新・提供を行う。	継続的に更新・提供を行う。	

②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基盤・ルール等の整備

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
95	83	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	■	公共サービスの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取組むことにより、データを活用した新事業、新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	平成33年度末までに、官民協働による公共サービスの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。	G空間情報等を活用した実証事業等を実施し、オープンデータの創出等を推進する。	○					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集」の「各年度取組」を参考にしてください。)
6	6	1. (1)②		地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討	個人情報保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備する。	推進会議	個人情報保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備するための基盤やルールを整備する。課題等の検討を行う。	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基盤やルールの整備のあり方について、課題等の検討を着手する。						観光、公共交通、G空間情報等の活用した高齢者、障害者等の移動弱者向け支援サービスモデルの調査・検討等を通じて、公共サービスのオープンデータを活用した新事業、新サービスの創出等を推進する。	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業、新サービスの創出等を促進する。
7	7	1. (1)② 4.	□	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格標準への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備	国土交通省	国際標準化機構(ISO)の地理情報に関する専門委員会(TC211)における国際規格策定及びJISに向けた検討に継続して参画するとともに、最新規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適用し、地方公共団体や民間における使用の促進のため、普及・啓発活動を行う。	国際標準化機構(ISO)の地理情報に関する専門委員会(TC211)の委員等として、引き続き、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPGISの三次元化に関する検討を実施した。					ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事、アドハイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPGISの三次元化に関する検討を行う。	ISO/TC211国内委員会等の構成員として、引き続き、国際規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。	
8	8	1. (1)②		相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報への変換	様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基礎地理情報(電子国土基本図等)にひも付け重ね合わせる仕組みを構築する。	国土交通省	平成30年度までに相対的な位置精度の高いデータを基礎地理情報(電子国土基本図等)にひも付ける方法について検討し、その結果をもとに平成33年度までにひも付ける仕組みを構築する。	相対的に位置精度の高いデータを基礎地理情報(電子国土基本図)にひも付ける方法について検討した。	○				相対的に位置精度の高いデータを基礎地理情報(電子国土基本図)にひも付ける方法について検討した。	相対的に位置精度の高いデータを基礎地理情報(電子国土基本図)にひも付ける方法について検討する。	
9	9	1. (1)②		測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討	衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。	国土交通省	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測位衛星座標系について検討を行い、提言としてまとめる。	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測位衛星座標系について検討を行い、提言としてまとめる。					有識者による委員会を開催し、最適な測位衛星座標系について検討を行い、提言をとりまとめた。	対象とする衛星測位技術による位置情報を測位衛星座標系へ適合させるための補正方法の検討を行う。	
10	10	1. (1)②		道路工事完成図面の電子化	道路工事完成図面等作成要件に基づく道路関係図面の電子化を進める。	国土交通省	道路工事完成図面等作成要件に基づく道路関係図書の電子化を進める。	道路工事完成図面等作成要件に基づく道路関係図書の電子化を進める。					道路工事完成図面等作成要件に基づく道路関係図書の電子化を進める。	道路工事完成図面等作成要件に基づく道路関係図書の電子化を進める。	
3	2	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	学官連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報と加工・変換して、誰もが利用しやすい、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	学官連携のオープンデータを中心に引き続き収集し、データ連携を推進し、より一層利便性の高い情報と加工・変換して、誰もが利用しやすい、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	○				国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データ連携を推進し、より一層利便性の高い情報と加工・変換して、誰もが利用しやすい、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を実施した。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、データ連携を推進し、より一層利便性の高い情報と加工・変換して、誰もが利用しやすい、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を実施した。	

整理番号	前②空間行動プログラムの整理番号	基本計画該箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画		
100	88	1. (1)② 3. (3)	■	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の策定・見直し等を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言を測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効果的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画の技術的助言と測量成果の審査を行う。	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)の策定や整備 ・整備済みのマニュアル(案)の策定、改正 ・公共測量実施計画の助言を行うこと。約5,180件(H30.1末時点) ・公共測量成果の審査を行った。約2,892件(H30.1末時点)	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成29年度末時点での達成状況を記載していただき、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)	平成30年度の実施内容に記載していただき、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)
11	11	1. (1)②		国の安全の確保のためのルール等の整備	地理空間情報の高度化・ユーザニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討。	推進会議	地理空間情報の整備・流通・利活用をより促進させるため、地理空間情報の高度化・ユーザニーズの多様化等に応じた、国の安全の確保のためのルール等を整備する。	国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。					国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。	国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。
12	5	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	□	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波が届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	120年発表までに技術基盤やガイドラインをとりまとめることにより、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	・屋内3次元地図データ ・仕様書案のとりまとめ ・階層別屋内外地図データ ・仕様書案の改訂 ・屋内外シームレスな測位の取りまとめ(階層別/3次元) ・屋内外シームレスな3次元地図の仕様案及び整備・更新手法に関するマニュアルの作成。	○			○	「屋内3次元地図データ」及び「階層別屋内外地図データ」を策定した。また、マルチパス軽減アルゴリズム及びマルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位の技術基盤・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内外地図データ仕様書案」の改訂を実施した。	平成29年度で終了。

(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

整理番号	前②空間行動プログラムの整理番号	基本計画該箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画		
13	12	1. (2). ①		準天頂衛星システムの開発・整備・運用事業の推進	1. 実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え(平成28年9月30日閣議決定)において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広範の安全保障に資するものである。我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする。また、宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させ、補完機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	内閣府・宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)までの7機体制が可能な体制となる。7機体制でのサービス開始に向けて、開発・準備・運用を推進する。	準天頂衛星の4機体制(平成30年度)、7機体制(平成35年度)の構築に向けて、着目の構築に向けて、着目を開発・準備を進めていく。 7機体制(平成35年度)の構築に向けて、必要な機能・性能向上について研究する体制を整備し、継続的に検討を行うことにも、衛星測位技術開発を行う。	○			○	準天頂衛星2〜4号機の打ち上げを実施し、2018年(平成30年度)の4機体制について研究する体制を整備し、継続的に検討を行うことにも、衛星測位技術開発を行う。	2023年度(平成35年度)までの7機体制の構築に向けて、必要な機能・性能向上について研究する体制を整備し、継続的に検討を行うことにも、衛星測位技術開発を行う。

② 準天頂衛星システムの利活用の促進等

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画			
14	13	1. (2). ②		運用衛星システム等 の活用促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、運用衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年度)までに持続可能な衛星システム体制を構築し、継続的にその利活用を推進する。	7機体制(平成35年度)までの構築に向けて、必要な機能・性能向上及び利活用体制を整備し、継続的に検討を行う。	○				○	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由 ・2018年度(平成30年度)からの4機体制、2023年度(平成35年度)までの7機体制での衛星システムの先進的な利用モデルを創出するとともに、成果の社会実装に向けた環境整備を行い、利用拡大を図る。 ・農業、ITS等様々な分野における実証を実施し、衛星システムを活用して、運用衛星システムを利用した成果の社会実装に向けた環境整備を行った。	平成30年度の実施内容 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)	
126	114	1. (2). ② 3. (1). ② 5. (4). ①	■	運用衛星システムを 活用した避難所等 の防災機能の強化	運用衛星システムを活用して、災害関連情報の伝達機能を有する安否確認衛星システムを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成30年度中に運用衛星システムを活用した安否確認衛星システムの運用を開始し、5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入し、平成33年度には20都道府県程度への普及を促進する。	地方自治体の協力のもと、避難訓練において利用実証実験を進める。	○				○	・安否確認衛星サービスを5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。		
15	14	1. (2). ② 2. (1). ① 2. (1). ② 4. 5. (2)	□	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した衛星を活用した新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関する検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業や0円など、サブライサイドからプレイヤーのロードまでの多様なプレイヤーの連携を促進し、種々の活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を図る。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通じて、平成28年度(以降)に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス、観光、地域・民間事業者等の革新的なサービスモデルの創出に向けて、関連施策に関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業にあっては、手元分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サービスの多様化、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連サービスの多様化、活性化の実現を目指す。 宇宙産業の発展に資する基盤の整備について、具体的な検討を行う。	○				○	・S-NETにおいて、新規事業案件創出に向けて参加者と専門家が検討する機会を創出し、ビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実、強化を図る。	・S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報の提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実、強化を図る。	
16	H30 新規	1. (2). ②		衛星データ統合活用実証	測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地上データを統合した新たなアプリケーションの開発実証を行う。	経済産業省	平成32年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。	-							衛星データと地上データを統合し、衛星データをビッグデータのひとつとして活用するアプリケーションを開発するための実証を実施予定。	
17	15	1. (2). ②		運用衛星を利用したSBAS整備	運用衛星を利用した航空用の衛星システム(SBAS)による測位補強サービスを提供する。	国土交通省	平成28年度から平成31年度の間にSBAS施設の整備を実施し、平成32年度から運用衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの運用を開始する。	運用衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)の整備を進捗させる。							運用衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)の整備を進捗させた。	運用衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)の整備を進捗させる。

整理番号	前Q空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
35	34	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	■	GNSS連続観測システムによる地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム(GNSS)の新たな番号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報のサービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地域変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、利用者のニーズに答え、GNSSの新たな高度化を進め、地震変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。	○	○	○	○	○	平成29年度未時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由 平成29年度は具体的な内容 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由 平成29年度は具体的な内容 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度の実施内容 記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)
12	5	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波が届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省	H29年度までに技術基準やガイドラインをとりまとめ、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	・屋内3次元地図データ仕様書のとりまとめ ・階層別屋内地図データ仕様書の改訂 ・屋内地図データ整備方法の取りまとめ(階層別/3次元) ・屋内外シームレスな3次元地図の仕様書及び整備・更新手法に関するマニュアルの作成。	○				「屋内3次元地図標準仕様書」及び「整備更新マニュアル」を策定した。また、マルチパス軽減アルゴリズム及びマルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位の技術基準、ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書」の改訂を実施した。	平成29年度で終了。	
91	80	1. (2)② 3. (2)	■	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配置したティアラレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供し、船舶交通の安全確保に寄与し、利用者の利便性を向上させる。また、平成31年4月には衛星測位の運用を開始し、海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、また、ティアラレンシャルGPS局で使用するティアラレンシャルGPS局の運用を継続するとともに、廃止に向け利用者への説明を実施した。	国土交通省	ティアラレンシャルGPS局を運用する。そうした場合、米国が運用しているGPSの測位精度の向上や平成30年4月には衛星測位の運用を開始し、海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、また、ティアラレンシャルGPS局で使用するティアラレンシャルGPS局の運用を継続するとともに、廃止に向け利用者への説明を実施した。	ティアラレンシャルGPS局の運用を継続するとともに、廃止に向け利用者への説明を実施した。					平成31年3月1日をもってティアラレンシャルGPS局を廃止するにあたり、利用者への周知を行う。	平成31年3月1日をもってティアラレンシャルGPS局を廃止するにあたり、利用者への周知を行う。	
18	H30 新規	1. (2)②		高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発	海上交通システムに高精度の位置測位技術(準天頂衛星等)を活用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討を行う。	国土交通省	平成32年度までに、高精度測位技術を活用した自動離着陸システムに関する技術開発を実施する。	・高精度の位置測位技術(準天頂衛星等)を活用した、船舶搭載機器のプロトタイプの開発・検証、課題整理 ・マルチGNSS(全球測位衛星システム)による高精度単独測位技術の適用可能性調査 ・船舶搭載機器と自動操船技術(操船装置及び操船指令装置)とのインターフェースの検討							
(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進															
19	16	1. (3)		不動産登記法に基づき、個別特定制度(権利特定登記簿)の運用に関する技術開発	不動産登記法に基づき、個別特定制度(権利特定登記簿)の運用に関する技術開発を行う。また、平成17年度に導入した土地の境界(境界)を適正かつ迅速に特定する手続(境界)を活用して、地籍の明確化を推進していく。	法務省	境界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施する。	境界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施する。						平成29年においては、2,694件の境界特定処理が行われており、地籍の明確化が推進された。	平成29年においては、2,694件の境界特定処理を通じて地籍の明確化に努める。

整理番号	前空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
20	17	1. (3)	■	登記所備付地図作成作業	全国の都市部に加え、大都市の概要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災地の地図混乱地域等における登記所備付地図作成作業を重点的かつ集中的に実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。	全国の都市部(01D)については20km。大都市の概要部や地方の拠点都市については3km。東日本大震災の被災地の地図混乱地域については3km。合計26kmについて登記所備付地図を作成する。	○				「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画」に基づき、平成28年度に着手した26kmについて登記所備付地図作成作業を完了する予定とともに、新たに26kmについて登記所備付地図作成作業に着手する。	平成29年度に着手した地区においては、「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」に基づき実施するとともに、新たに26kmについて登記所備付地図作成作業を実施する(2年目作業、26km)。 また、平成30年度に着手する地区においては、引き続き「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」に基づき実施するとともに、新たに震災復興型登記所備付地図作成作業第2次10か年計画に基づき実施し、当該計画に基づいて実施する(1年目作業、26km)。	平成30年度に実施する内容を記載してください。(平成29年度の実施内容)及び実施別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。
21	18	1. (3)		国有林における空中写真撮影	国有林における森林計画編立にあたっての基礎資料として活用するたぐいに、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。	農林水産省	森林計画の編立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。	第5白濁等12地域等の空中写真撮影を行う。					第5白濁等12地域の空中写真撮影を行う。	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行う。	
22	19	1. (3)		国有林における数値地図情報の更新	国有林における森林状況の変化等に併せて、数値地図の修正を森林計画編立時に併せて実施し、森林取組報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。	農林水産省	森林計画の編立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。	留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。					留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。	石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。	
23	20	1. (3)		国有林地情報システムの利用	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	農林水産省	システム機能改修を行うつ、引き続き運用する。	各種調査などに森林GISを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。					森林GISを各種調査など現場業務に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行うつ、システム改修等を行うつ、運用を継続した。	国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。	
24	23	1. (3)		家畜防疫マップシステムの運用	疾病発生時に、発生農場周辺に所在する農場の位置、家畜の飼養頭数、畜産施設等迅速に把握するための防疫マップシステムを運用することにより、疾病が発生した際の迅速かつ適切な防疫措置の計画策定、実行に資する。	農林水産省	家畜防疫マップシステムの適切な運用を継続するため、定期的に農場情報を更新し、必要に応じてシステムの改修を行う。また、疾病発生時に本システムを活用した迅速かつ適切な防疫措置が実施できるよう、毎年、本システムを活用した防疫演習を実施する。	定期的な農場情報を更新し、システムを適切に運用し、必要に応じてシステム改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。					定期的な農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステム改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。	定期的な農場情報を更新し、システムを適切に運用するとともに、必要に応じてシステム改修を行う。また、本システムを活用した防疫演習を実施する。	
134	122	1. (3) 5. (4)⑨	■	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間一帯の整備や森林資源情報の精度向上の取組に併せて、林地位態を効率的に管理、活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	平成33年度までに森林情報を共有するシステム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。	都道府県が行う森林空間一帯の整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援する。また、4月の林地位態の本格運用開始に向け、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援した。					引き続き、都道府県が行う森林空間一帯の整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援する。また、4月の林地位態の本格運用開始に向け、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援した。	引き続き、都道府県が行う森林空間一帯の整備や森林資源情報の精度向上の取組に対し支援する。また、4月の林地位態の本格運用開始に向け、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援した。	
1	1	1. (1)① 1. (3) 4.	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等)ならびに既存の複数の地質図連データベース(活断層、火山、地質文獻等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データ間の重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルにより発信する。達成期間5年間。	各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザの求めに応じて尺等に合わせた情報を選択し、取得できるように配信する。					新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済みの5万分の1地質図幅のペータータを整備・公開した。また、20万分の1システムレス地質図V2を正式公開した。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済みの5万分の1地質図幅のペータータを整備・公開した。また、20万分の1システムレス地質図V2を正式公開した。	

整理番号	前③空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
124	112	1. (3) 5. (3)	■	次世代地球観測センサー等の研究開発	ハイパーレスベクトルセンサーの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパーレスベクトルセンサーの校正技術開発を行う。	経済産業省	空間分解能30m、バンド数185を有するハイパーレスベクトルセンサーを開発し、平成30年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパーレスベクトルセンサーから得られるデータを有効に活用するため、スベクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパーレスベクトルセンサーデータの校正技術開発、データ処理システム開発、センサ運用計画策定等を行う。	国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのデータ連携を実施する。	○				引き続き、衛星搭載用ハイパーレスベクトルセンサーの開発の意図探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパーレスベクトルセンサーデータの校正技術開発を行った。	平成29年度に実施する内容を記載していただいた。平成29年度の実施内容及び実施別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。	
125	113	1. (3) 5. (3)	■	超高分解能合成開口レーダーの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダー地球観測衛星を開発する。	経済産業省	平成29年度までに小型かつ高性能なレーダー地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。	人工衛星の開発及び宇宙実証を行う。	○				衛星の主要な部品製造・組立及び試験等を行った。平成29年度で終了。		
25	24	1. (1)① 1. (3)	■	土地分類基本調査(土地履歴調査)	土地本来の自然条件や土地の成育状況等を把握するため、土地本来の自然地形、成育履歴及び災害履歴に関する調査を実施し、調査結果を基とした図面等を整備する。	国土交通省	第6次国土調査事業十箇年計画(平成22年6月閣議決定)に基づき、人口集中地区及びその周辺部において、土地分類基本調査を実施する。	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査を新潟・富山・金沢地区において実施した。					引き続き、第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施する。		
26	25	1. (1)① 1. (3)	■	水基本調査(地下水情報の図面化調査)	地下水の気象的・水文的・水利的状況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。	国土交通省	パイロット地区において、地域に則した地下水情報図を作成し、国以外に関する情報を図面化する手法を検討する。	パイロット地区(新潟平野)において地下水情報図を整備する。作業要領(案)等を作成する。					引き続き、パイロット地区において地下水情報図を整備する。		
27	26	1. (1)① 1. (3)	□	国土数値情報の整備・更新	GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開するとともに、利用提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省	国土政策上の必要に応じ、国土数値情報を引き続き整備・更新する。また、利用提供するシステムの管理・運用を引き続き行う。	国土数値情報(行政区画、土砂災害警戒区域)等の整備・更新を行った。					国土数値情報(行政区画、土砂災害警戒区域)等の整備・更新を行った。		
28	27	1. (1)① 1. (3)	□	位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省	毎年度更新する。	街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行う。					街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行った。		
29	28	1. (3)		離島の基準点整備	海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。	国土交通省	EEZ及び領海の範囲を決定する離島において、三角点の設置が可能な島の検討、情報収集を行い、年1島または2島において三角点を設置する。	平成29年度は、蘭渡波島において三角点の設置を予定している。	○				蘭渡波島において、三角点を設置した。	伊豆諸島の犬野原島に三角点の設置及び隣国諸島の調査を予定している。	
30	29	1. (3)		地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	国土政策の企画・立案等のために整備されている省向けシステム「国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用するとともに、データベースを充実する。	国土交通省	データベースを充実させ、引き続き運用する。	データベースを充実させ、引き続き運用する。					システムの運用を行うとともに、データベース充実のために、各種統計データの登録を行った。	国土政策の企画・立案等のために整備されている省向けシステム「国土数値情報利用・管理システム(G-ISLAND)」を運用するとともに、データベースを充実する。	
31	30	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	□	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用が可能なサービスを提供し、利用を促進する。	国土交通省	国・地方公共団体が整備した新報・更新した測量成果等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライブラリーの運用を実施する。	引き続き地理空間情報ライブラリーを安定的に運用し、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するなどの内容の充実を図った。					引き続き地理空間情報ライブラリーを安定的に運用し、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するなどの内容の充実を図った。		

整理番号	前空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
32	31	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	□	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供します。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用による機能改良を実施します。	国土交通省	優れた技術を取り入れながら、地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用による地理院地図の機能改良を随時実施します。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理院地図の活用による地理院タイルの提供方法について検討します。					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集」の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
33	32	1. (1)① 1. (3) 3. (1)②	□	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基礎地理情報を含む電子国土基本図(地図情報、正射画像、地名情報)を継続的に整備・更新する。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	・関係機関との連携・協力の下、基礎地理情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効果的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置検索するためのキーとなる地名情報を更新する。					地理院タイルを安定して提供し、断面図作成機能や追加する色別標高図機能の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。	・関係機関との連携・協力の下、基礎地理情報と一体的に地図情報を更新する。引き続き、官民データを用いた効果的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・位置検索するためのキーとなる地名情報を更新する。	
34	33	1. (3) 3. (1)①	□	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害をはじめとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データを整備し、提供する。	国土交通省	整備・提供する主題図データ等の整備範囲を増加させる。	東海地区や高海山の地形分類テーマータと、布田川断層帯及び濃尾断層帯の活断層を整備した。					東海地区や高海山の地形分類テーマータ及び濃尾断層帯の活断層を整備した。 高テーマータを整備する。	東北地方や八丈島の地形分類テーマータを整備した。また、解析手法の高度化を進める。	
35	34	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	□	GNSS連続観測システムの高精度な運用による地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム(GNSS)の新たな受信機への対応を行い、これらの観測テーマータを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報のサービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続し、高度化するとともに、地質による分層域の地殻沈下情報等の提供など、国民の安心、安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位精度の精進推進情報の作成に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うこと、利用者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するとともに、解析手法の高度化を進め、地殻変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。					GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。	
36	35	1. (3) 3. (1)①	□	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている市町村等において、地籍調査の進捗を促す。	地籍調査の進捗が遅れている市町村や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施する。					地籍調査の進捗が遅れている市町村や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施する。	地籍調査の進捗が遅れている市町村や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施する。	
37	36	1. (3) 3. (1)①	□	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている市町村等において、地方公共団体や民間事業者が実施する境界情報整備の経費に對する補助を行う。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている市町村等において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている市町村において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。					地籍調査の進捗が遅れている市町村において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	地籍調査の進捗が遅れている市町村において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	
38	37	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	□	地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査費負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進すること、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	第6次国土調査事業十箇年計画(平成22年5月閣議決定)に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。					社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進した。	
39	38	1. (3) 3. (1)①	□	山村境界基本調査の実施	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施(土地境界の確認等)が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	国土交通省	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。					土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。	

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
									①未来政策戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画			
40	39	1. (3) 3. (1)①	□	東日本大震災の被災地における迅速な復興と復興に資する迅速な地籍調査における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速な復興と復興に資する迅速な地籍調査における地籍調査の推進。土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。					平成29年度末時点での達成状況を記載していただき、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)	平成30年度の実施内容		
41	H30 新規	1. (3) 3. (1)①	□	IoTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているIoT等の新たな技術を活用することで、住民等の先行調査や地籍調査以外の民間調査成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都府県部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	地籍整備に係るプラットフォームとオープンデータサイトを構築し、位置基準が統一された測量データを共有・蓄積することで、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査を推進を図る。								「地籍整備プラットフォーム、オープンデータサイト」の構築に向けた詳細仕様の検討及びモバイルシステムの構築を実施する。	
42	H30 新規	1. (3)		航空重力測量による新たな高精度な標高の基準の整備	衛星測位システム(GNSS)で高精度な測位を可能とする位置情報基準を構築するため、航空重力測量による高精度な標高の基準を、均一な重力データを効率的に取得し、新たな高精度の基準を整備するとともに、電子基準点と関連づけることにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。	国土交通省	2018(平成30年度)に航空重力測量を調達し、2022年まで航空重力測量を行い新たな高精度の基準を整備する。								航空重力測量の調達、作業マニュアル等の整備。	
43	H30 新規	1. (3)		AIを活用した地物自動抽出に関する研究	AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発するとともに、抽出結果を用いたデータベースの構築に関する研究を行う。	国土交通省	高精度地図の自動作成の実現を目指す。空撮画像や衛星画像等の画像情報、各種三次元センサ情報から、測量成果の作成やリアルタイムの情報更新を可能とする地物情報(地物別、土地被覆状態等)を、AIを活用して簡便かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発する。								AI構築の手段として機械学習用の教師データの整備を行う。具体的には、地図情報等を元に自動的に作成できる範囲を確認しつつ、既存のオルソ画像等と地物が写っている範囲を示した画像を作成する。また、3次元点群処理に関するニューラルネットワークの研究動向を調査する。	
4	3	1. (1)① 1. (3)	■	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国等が収集・整備した海洋情報を画面上に重ね合わせて表示できる海洋台帳の情報の充実と機能強化を引き続き行うとともに、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。	国土交通省	データ不足海域について海洋調査を推進し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実施するとともに、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。	継続して海洋調査を実施し、海洋に関する基礎情報を整備するとともに、海洋台帳の充実と機能強化を行った。						継続して海洋調査を行い、海洋に関する基礎情報を整備するとともに、海洋台帳の充実と機能強化を行った。		
117	105	1. (3) 4.	■	VLB観測の推進	地球規模の位置の基準に即った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施する。これに基づいて国内の測位基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。また、フレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	引き続きVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果を電子基準点と関連づける(平成30年度実施予定)。また、我が国地理院はIVSの評議員、アジア・オセアニアVLBIグループ(AOV)の議長を兼ねており、アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を主導する。	国際VLBI事業(IVS)の下でVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施する(平成30年度実施予定)。また、AOV会合を日中で主催し、同地域のVLBI共同観測を実施した。						IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び共同処理・解析を実施した。また、IVSの代VLBI観測システム(VGOS)もまた次世代VLBI観測システム(VGOS)による広帯域キャパシティー向上を推進する。また、AOV会合を日中で主催し、同地域のVLBI共同観測を実施した。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び共同処理・解析を実施した。また、IVSの代VLBI観測システム(VGOS)もまた次世代VLBI観測システム(VGOS)による広帯域キャパシティー向上を推進する。また、AOV会合を日中で主催し、同地域のVLBI共同観測を実施した。	
44	40	1. (3)		生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に2万5千分の1縮尺図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	環境省	生物多様性情報の整備及び閲覧・ダウンロードによる提供を継続して行う。	生物多様性情報の整備及び閲覧・ダウンロードによる提供を行う。							2万5千分の1縮尺図が国土の84%整備を達成した。	

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
45	41	1. (3)		生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-IBIS)等を引き続き整備し、Web-GISや画像を配信する「インターネット自然研究所」を紹介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。	環境省	生物多様性情報システム(J-IBIS)における迅速な情報更新を行い、的確な情報提供を継続する。あわせて利便性向上に取り組む。	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)						平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)	
46	42	1. (3)		全国生物多様性情報の共有システム	全国の様々な調査団体や一般個人から生物情報を収集、集約して、一元的に集約して地理空間情報とともに情報を共有・提供する。生物情報は帳票形式、地図化した分布図で閲覧できる他、GISデータとしてダウンロードすることもできる。	環境省	平成32年度までに「生物多様性国家戦略2012-2020」に基づく個別目標の達成に向け、各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有などのシステムを充実させる。	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。						提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。	
104	92	1. (3) 3. (3)	■	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	既存コンテンツについて、最新データを追加更新を行った。						既存コンテンツについて、最新データを追加更新を行った。	
47	21	1. (3)		Web連携型国有林地地理情報システムの整備	現行の国有林地地理情報システムの機能補完を行い、国有林地と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	システムの改良を図りつつ、運用を行う。	システムとの連携等に活用し、国有林地の管理経営を効率的に行う。						民有林との連携事業等に活用して、国有林地の管理経営を効率的に行った。	
48	22	1. (3)		広域スケールでの「谷津田」のマップ化	水田を含む地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。	農林水産省	「谷津田」の全国スケールでのマップ化	農薬動態統計等と関連付け、「谷津田」がわかれている社会的な状況の検証を行う。						現存植生図ベースで全国の幅100m以内の狭い水田を抽出し、樹林等との配置関係を解析して、全国整備が完了して新しい最新の現存植生図は都分的に同一の解析を行った。	

2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに

(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

15	14	1. (2), (2)	■	新事業・新サービス創出のための民間資金や各種支援策の活用等	G空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービス創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通して、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、IT、物流、地産・民需事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策に活用する。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加え、宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サービスの多様化、活性化、利便性向上を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連サービスの多様化、活性化の実現を目指す。						S-NETにおいて、新規事業案件創出に向けて参加者と専門家が発射する機会を創出し、宇宙分野の多様な参加者とともに、各地(北海道、福井、沖縄)において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。
----	----	-------------	---	-------------------------------	---	----------------	---	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--

整理番号	前②空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
129	117	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進(戦略的イノベーション創造プログラム(S-IP)自動走行システム)	高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのプラットフォーム接続を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。	内閣府	平成22年度(2020年度)までに、将来的に完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを構築するため、所要の技術の確立を図る。 平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行う。高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を平成30年度中に策定する。	公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの有効性の確認及び技術仕様様の策定に向けた取組を行う。	○				○	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 達成した場合は具体的な内容 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	関東地方等の高速道路(東名、新東名、首都高、高湾道)における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの有効性の確認及び技術仕様様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に自動的な情報配信等の技術検証に取り組み予定。
130	118	2.(1)① 5.(4)⑤	■	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	準天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ収集のための飛行実証を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への完全、低コストな物流事業の推進を促進する。	経済産業省	平成31年度までに、地方公共団体の協力のもとで準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を運用し、平成32年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。	準天頂衛星システムの高精度位置情報を使用した無人航空機の自律飛行技術の検証を整理する。無人航空機の設計、製造を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサーシステムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。	○				平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の検証を整理する。無人航空機の設計、製造を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサーシステムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。	準天頂衛星システムの高精度位置情報を使用した無人航空機の自律飛行技術の検証を整理する。無人航空機の設計、製造を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサーシステムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。	
49	43	2.(1)①		高精度測位技術を活用した公共交通システムの高精度化に関する技術開発	高精度の測位技術を活用した車載器を開発するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。	国土交通省	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高精度化に関する技術開発を実施する。	高精度測位技術を活用したバスロケータシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの高精度化を実施。	○				○	高精度測位技術を活用したバスロケータシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの高精度化を実施。	高精度測位技術を活用したバスロケータシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの高精度化を実施。
15	14	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービス創出するための民間資金や各種支援策の活用等	①空間情報と連携した宇宙に関連した新事業・新サービス創出するための民間資金や各種支援策の活用等に関する検討し、必要な措置を講じる。 S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業や(0)など、サブプライムからスタートアップまでの多様なプレイヤーの活躍の場を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府・宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)の活動を通じて、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・被災、IT、物流、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における競争格差解消や関係者、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加え、宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク(S-NET)活動により宇宙関連サブプライム分野の多様化、活性化の実現を目指す。	平成29年度までの検討結果を踏まえ、さらに技術開発を実施	○			○	S-NETにおいて、新規事業案・件創出に向けて参加者と専門家が検討する機会を創出する。また、各地(北海道、福井、沖縄)において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	S-NETを通じて、宇宙関係の政策・情報提供及びビジネス交流促進や宇宙ビジネスアイデア支援の充実、強化を図る。	

整理番号	前空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画			
50	45	2. (1)②		我が国周辺水産資源調査・評価・計画推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業	水産資源管理の科学的根拠となる資源評価及び漁場形成・漁場予測に必要な水温や漁獲情報等のデータ収集を行う。	農林水産省	平成29年度打上予定の気候変動観測衛星(GCOM-W)を活用した表面水温及び植体プランクトンの分布情報、市場調査による漁獲情報等のデータ収集を行い、資源評価及び漁場形成・漁場予測の実施機関へデータを提供する。	水循環変動観測衛星(GCOM-W)、協力漁船による水温や水質の漁獲等情報の収集を継続しつつ、新たに打ち上げられた気候変動観測衛星(GCOM-C)のデータ受信体制の整備及びテストデータの受信を行った。					○	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・達成部分がある場合はその理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集」の「各年度取組」を参考にしてください。	
51	46	2. (1)②		革新的技術開発・緊急展開事業	農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援するため、明確な開発目標の下、農林漁業者・企業・大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発などを支援する。	農林水産省	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。	衛星リモセンやドローンによる低照度リモセン、農機によるセンシング等を活用した生育診断技術の研究開発を実施。							リモートセンシングを活用した作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた研究開発を推進。	
52	H30新規	2. (1)②		戦略的プロジェクト研究推進事業	農林水産業、食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ目標を明確にした技術開発を推進する。その一環として、ドローン等を活用した農地・作物情報の収集や利活用技術開発等を実施する。	農林水産省	平成34年までに、現場ニーズを踏まえた技術を開発し、研究開発に主体的に参画した農林漁業者が開発した技術を実証する。また平成34年までに、ビジネスに基づいた技術開発を推進することによる生産性向上・収益力向上・コスト削減等を実現する。								ドローンや現場設置型気象センサー等センシング技術を活用した栽培管理効率化、安定生産技術の開発、おおよびドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集、可視化及び利活用技術の開発等を実施。	
53	H30新規	2. (1)②		生産性革命に向けた革新的技術開発事業	人工衛星・ドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出により、省力化・低コスト等の生産性革命に資する技術開発を推進する。	農林水産省	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証を進めるとともに、技術開発の体系化に取り組む。								リモートセンシングを活用した作物の適期・適切な管理による高品質化などの実用化に向けた技術開発を実施。	
54	H30新規	2. (1)②		漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有書赤潮の種別別手法の開発	漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングの活用による有書赤潮の種別別手法の開発	農林水産省	平成30年度には、衛星データ等を活用し赤潮プランクトンの種別別技術を検討する。								平成30年度には、衛星データ等を活用し赤潮プランクトンの種別別技術を検討する。	
135	H30新規	2. (1)② 5. (4)⑤	■	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業	都道府県や市町村、林業事業者が行うICT等の先端技術を活用した森林施策の効率化・省力化や豊産性に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	平成33年度までに森林情報を共有するシステム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。								都道府県や市町村、林業事業者等がICT等の先端技術を活用し現場レベルで活用する豊産的取組を支援し、その成果を普及展開する。	
133	121	2. (1)② 5. (4)⑧	■	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボットの現場導入を実現するため、安全性確保のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	平成30年までに現場内での豊産性の自動走行システムを市販化、平成32年までに遠隔監視での無人システムを実現。								平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行技術の実現に向けた、安全性確保のための必要装置等の技術や、無人状態での自動走行の安全性確保のための必要装置等の技術や、無人状態での自動走行の安全性確保のための必要装置等の技術」の検討等を実施。 ・安全性確保ガイドラインに沿って、平成29年6月に(株)クボタが試験販売を開始。平成30年中には、農機メーカー各社が市販化することを公表。	・平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行技術の実現に向けた、安全性確保のための必要装置等の技術や、無人状態での自動走行の安全性確保のための必要装置等の技術」の検討等を実施。 ・安全性確保ガイドラインに沿って、平成29年6月に(株)クボタが試験販売を開始。平成30年中には、農機メーカー各社が市販化することを公表。

整理番号	前Q空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
136	123	2. (1)② 5. (4)⑤	■	森林情報高度活用技術開発事業	施策集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報の大量の情報を効率的かつ安全に活用する。また、ICTによる情報共有システムの実証及び複雑化を支援する。また、リモートセンシング技術を活用し、ICTに関する現地調査・モニタリング等の取組を実施する。	農林水産省	平成33年度までに森林情報共有システム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。	森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の共有や情報共有の取組を展開する。	○				平成29年度末時点での達成状況を記載し、達成した場合は具体的な内容・未達成部分がある場合はその理由を記載してください。	平成29年度で終了。	
138	125	2. (1)② 5. (4)⑩	■	中小企業・小規模事業者のi-Constructionの推進	従来集約化の測位衛星やリモートセンシング測量等の大規模な情報活用を効率的かつ安全に活用する。また、ICTによる情報共有システムの実証及び複雑化を支援する。また、リモートセンシング技術を活用し、ICTに関する現地調査・モニタリング等の取組を実施する。	農林水産省	平成32年度までに5件程度、シンボリックとなるプロジェクトの選定や事業化まで、当該プロジェクトの事業化を推進し、また、当該プロジェクトについて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する。i-Constructionを推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。	シンボリックとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援等				平成32年度までに5件程度、シンボリックとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援等	平成30年度当初予算案においても同様の支援制度を用意しており、引き続き継続プロジェクトの選定を進めていく。	平成30年度で終了。	
137	124	2. (1)② 4. 5. (4)⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの活用促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する。i-Constructionを推進し、ICTの全活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用する。また、リモートセンシング技術を活用し、ICTに関する現地調査・モニタリング等の取組を実施する。	国土交通省	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する。i-Constructionを推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。	3Dデータ利活用方針の策定				3次元データ利活用方針の策定(H29.11) ・ECI方式を活用し、設計・施工の一貫運用でCIMを活用する ・橋梁及び土木工においてCIMの標準的な仕様等の策定	平成29年度で終了。		
55	44	2. (1)②		赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・汚濁発生等の漁場環境観測・予測手法の開発	赤潮からの漁業被害の軽減を図るため、人工衛星を活用してより広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	農林水産省	平成29年度に赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を目指す。	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。		○		赤潮の検知アルゴリズムの作成、現場データ収集体制を整備し、得られた情報からGISデータベースを検討。	平成29年度で終了。		

(2) 東京2020大会において我が国の姿を世界に

129	117	2. (1)① 2. (2) 5. (4)④	■	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム)	高度な自動走行システム等での構築される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要各技術課題について、研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。	内閣府	平成32年度(2020年度)までに、従来の完全自動走行システム等に向けたシステムとなる高度な自動走行システムの確立を図る。平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミクスに策定する。	公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。	○			平成29年度に引き続き、公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。年度上半期に地図の更新等、年度下半期に動的な情報伝達等の技術検証に取組む予定。	平成29年度で終了。
-----	-----	------------------------------	---	--	---	-----	---	---	---	--	--	--	------------

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
56	47	2.(2) 3.(2) 3.(3)	□	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	平成29年度に標準仕様の検証とガイドラインを整備する。平成32年東京オリンピックに向けて、パブリック競技大会に向けて、パブリック競技大会と活用を推進する。また、uPlace(場所情報コード)を活用した社会インフラ管理の効率化を推進する。	標準仕様によるパブリックタグ運用の検証及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。					標準仕様によるパブリックタグ運用の検証を行い、標準仕様の改定及びガイドラインを作成した。高精度測位社会プロシエクトの実証実験による新横浜駅とオーブンデータ施設を推進する2自治体において、パブリックタグが登録された。	平成30年度の実施内容は、平成29年度に実施する内容を記載していただいた。平成29年度の実施内容及び実施別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。	
57	48	2.(2)		高齢者移動支援の普及・活用の推進	高齢者や障害者、訪日外国人などを含め誰もがストレスなく自由に行き来できるユニバーサル社会の構築に向け、移動に資するデータのオーブンデータ化等を推進し、ICTを活用してバリアフリー化のナビゲーションを行う等、民間事業者等が様々なサービスを提供できる環境づくりを推進する。	国土交通省	2020年東京オリンピック・パラリンピック賞状を当分の目標とし、移動に資する各種データのオーブンデータ化、及びこれらデータの利活用等に向けた取組等オーブンデータ環境の整備により、ユニバーサルな環境や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。	競技会場周辺におけるオーブンデータの先行整備予定。また、データの体系的整備・更新手法の検討。					平成29年度においては、自治体におけるデータの整備、オーブンデータ化の現地実証を2地区で実施した。現地実証で得られた知見、ノウハウをガイドラインに反映し改訂した。また、東京2020大会競技会場周辺(皇居外苑、日本武道館等)のデータ整備、オーブンデータ化を実施した。	平成30年度においては、施設や経路のハリアアール情報を移動に必要なデータを多様な主体の参画により持続的に整備・更新する新たな手法等の検討を実施する。また、東京2020大会競技会場周辺における先行的なデータ整備を実施する。	
12	5	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星測位が困難な屋外及び衛星電波が届かない屋内の測位環境の改善、屋内空間における3次元測位の整備、更新に関する技術を開発する。	国土交通省	129年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめることにより、国民をとりまぐる屋内を含む高精度な測位環境、3次元測位の整備、更新を促進する。	・屋内3次元地図データ ・階層別屋内地図データ ・屋内地図データ整備方法の取りまとめ(階層別) ・3次元屋内シームレスな3次元測位の仕様案及び整備二次元測位の仕様案に関するマニュアルの作成。					「屋内3次元地図標準仕様書」及び「屋内3次元測位標準仕様書」を策定した。また、マルチパス軽減アルゴリズム及びマルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内シームレス測位の技術基準、ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。	平成29年度で終了。	
131	119	2.(2) 3.(2) 5.(4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することとして、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。具体的には、東京オリンピック・パラリンピックを中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所等で5事業者程度から提供されるようにすることにも、その後、全国へ普及・展開を進めていく。	過年度整備した空間情報インフラ等を活用し、障害者も含めた移動支援団体と連携して屋内シームレスナビゲーションのモデル実証を行う。					・新横浜駅の屋内地図作成のほか、新横浜駅の屋内地図をG空間情報センターにて公開し、災害時における位置情報や位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。 ・視覚障害者を対象とした実証実験(東京駅周辺)を実施するとともに、屋内シームレスナビゲーションの実証実験(新横浜駅〜日産スタジアム)を実施した。 ・東京駅周辺、新横浜駅、成田空港において民間事業者によるサービス実証を実施した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報や位置情報サービスが生まれやすい環境づくりに応じた選定情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。	

3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

(1) 災害に強く持続可能な強靱な国土の形成

① 防災における地理空間情報を活用した災害対応能力強化のための取組

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
58	49	3.(1)① 5.(3)	□	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりの地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案、実行できるよう、地震ハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案、実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や防災経験、教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとりの「知」を社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応性を高い、社会実装に向けた研究を開始する。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化。					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度」の取組」を参考にしてください。)	
59	50	3.(1)① 3.(3)	□	特殊土壌地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊土壌地帯対策の実施状況等の数値地図情報との一元化を図り、実施状況を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。					特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行う。	
60	51	1.(1)① 3.(1)①	□	地盤情報の提供	国土交通省の持つ地盤情報について引き続き、データベースの整備を進め、順次公開を行うとともに関係機関と共有化を図る。	国土交通省	引き続きデータベースの整備を進め、順次公開を行う。	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースに、関係機関のデータベースとの連携・共有化のためのシステム改良を含めた検討を行う。					国土交通省の地盤情報をIPで引き続きデータベースの整備を進め、順次公開を行う。		
61	52	3.(1)①		情報ソフトウェアの充実による防災・減災対策の強化	ICTの活用を含めて、情報ソフトウェアを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	国土交通省	平成29年度までに109水系等危険想定区域を定義する。	平成29年度までに109水系等危険想定区域を定義する。 ・ハザードマップポータルサイトについて、災害リスクを簡単に確認できるよう、国土交通省のトップページからアクセス可能にし、見たい災害リスクを災害種別の図記号(ピクトグラム)から選べるようにする等の改良を行った。					ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び汎用性の高いデータ整備・提供機能の構築を行う。		
62	53	3.(1)①		地下街防災推進事業	「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ、地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援することで、地下街の防災対策の推進を図る。	国土交通省	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。					自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。	
63	54	3.(1)①		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省の各部署が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。 具体的には国土交通省内の各部署が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。	国土交通省	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う					ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。	

整理番号	前記空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
34	33	1. (3) 3. (1)①	■	防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び法断層の位置を裏付した全国法断層帯情報の主題図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	整備・提供する主題図データ等の整備範囲を増加させる。	東海地区や鳥海山の地形分類データや、布田川断層帯ほかの活断層帯を整備する。					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
74	66	3. (1)① 3. (1)②	■	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地殻変動をより迅速・詳細に把握可能とする。この目的として、理研の定常解析システムも迅速・高精度なGNSS定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	国土交通省	平成31年度までに、現在の電子基準点定常解析よりも迅速性と高精度を兼ね備え、現在の地殻変動監視の精度に匹敵するGNSSの解析手法をPPP-AR法をベースに構築する。	PPP-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を行うための補正情報生成ソフトウェアを開発した。また、生成した補正情報をもとに試験解析を実施し精度検証を行うとともに、プロトタイプシステム全体の構成の検討を行った。					東海地区や鳥海山の地形分類データ及び牛首断層帯ほかの川断層帯や黒尾断層帯の活断層帯を整備した。 高データを整備する。	平成29年度に開発した補正情報を用いて測位精度を算出する解析システムのプロトタイプを構築するとともに、過去のデータの解析を行う。また、補正情報をもとに試験解析を実施し精度検証を行うとともに、プロトタイプシステム全体の構成の検討を行った。	
36	35	1. (3) 3. (1)①	■	都市部官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を円滑に促進する。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の進捗を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施した。					地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施した。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施した。	
37	36	1. (3) 3. (1)①	■	地籍整備推進調査補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、地方公共団体や民間事業者等が実施する地籍整備の経費に対する補助を行う。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、地籍整備推進調査補助金を活用して地籍整備の進捗を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部や南海トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施した。					地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査補助金を活用して地籍整備の進捗を図る。	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査補助金を活用して地籍整備の進捗を図る。	
38	37	1. (1)① 1. (3) 3. (1)①	■	地籍調査の推進	地籍調査の実現に係る経費の一部について地籍調査負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進することで、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を進める。	国土交通省	第6次国土調査事業10周年計画(平成22年5月閣議決定)に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。					社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市開発の推進等に資する地籍調査を重点的に支援し、全国における地籍整備を推進する。	
39	38	1. (3) 3. (1)①	■	山村境界基本調査の実施	高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行し、将来の地籍調査の実施(土地境界の確認等)が困難になるおそれがある山村地域を対象に、境界情報を保全する調査を実施する。	国土交通省	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施する。					土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施した。	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となっている山村地域において実施した。	
40	39	1. (3) 3. (1)①	■	東日本大震災の被災地における迅速な地籍調査の推進	東日本大震災の被災地における迅速な復興に資する地籍調査に必要となる経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。	国土交通省	円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興調査を推進する地域での地籍調査を推進する。地籍調査成果の早期復旧を支援する。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。					復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	
77	69	3. (1)① 3. (1)②	■	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム(DI-MAPS)等を用いて災害初動時の情報収集、共有を図るとともに、自治体との情報共有体制の強化を図る。また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	DI-MAPSの運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	DI-MAPSに登録する情報を拡充するとともに、DI-MAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進する。また、JAXAと衛星画像等の活用を協力的に実施する協定を締結し、これに基づき、土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。					DI-MAPSに登録する情報を拡充するとともに、DI-MAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進する。また、JAXAと衛星画像等の活用を協力的に実施する協定を締結し、これに基づき、土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	DI-MAPSに登録する情報を拡充するとともに、DI-MAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進する。また、JAXAと衛星画像等の活用を協力的に実施する協定を締結し、これに基づき、土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	

整理番号	前空防行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画		
41	H30新規	1. (3) 3. (1)①	■	ICGを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICG等の新たな技術を活用することで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用した効率的な地籍調査を実施するための環境整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	地籍整備に係るプラットフォームとオープンデータを構築し、位置基準が統一された測量データを共有・蓄積することで、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査を推進を図る。	-	○	○	○	○	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 平成30年度の実施内容(記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び実施別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)	地籍整備プラットフォーム、オープンデータサイトの構築に向けた詳細仕様書の検討及びプラットフォームの構築を実施する。
126	114	1. (2)② 3. (1)② 5. (4)①	■	2) 防災における機動空間情報活用のための取組	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安全確認サービスを提供し、避難所等で収集された個人の安全情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成30年度中に準天頂衛星システムを活用した安全確認サービスの運用を開始し、5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入し、平成33年度には20都道府県程度の普及を促進する。	地方自治体の協力のもとで避難訓練において、安全確認サービスの実証実験を進める。	○	○	○	○	地方自治体の協力のもとで、府県レベルのモデル地域において試行的に導入する。 安全確認サービスを都道府県レベルに導入する。	総合防災システム更新のための整備を行い、運用開始。
64	55	3. (1)②		総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速、的確な意思決定を支援するため、防災情報地理空間情報として共有する。	内閣府	災害発生時に備え、24時間365日の継続的な安全運用のため、災害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。また、総合防災情報システムの更新を行う。	総合防災情報システムの更新更新に向けた詳細設計に着手。	○	○	○	○	総合防災システム更新のための整備を行い、運用開始。	総合防災システム更新のための整備を行い、運用開始。
65	56	3. (1)②		防災・減災のため、必要な情報(ハブ)を共有し、必要に応じて迅速に連携する仕組みの構築及び緊急時における情報共有の確保	『国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム』において災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるような情報共有の仕組み作りを行う。	内閣府	2017年に災害対応を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールを検討を行う。	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを4回開催し、必要な情報を円滑に活用できるような提供期間、提供対象等のルールの検討を行った。	○	○	○	○	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを4回開催し、必要な情報を円滑に活用できるような提供期間、提供対象等のルールの検討を行った。	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを4回開催し、必要な情報を円滑に活用できるような提供期間、提供対象等のルールの検討を行った。
66	57	3. (1)②		大規模災害発生時のための機動空間情報活用	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	警察庁	衛星測位を利用したヘリコプターレブシステムを継続して活用する。	衛星測位を利用したヘリコプターレブシステムを継続して活用する。	○	○	○	○	衛星測位を利用したヘリコプターレブシステムを継続して活用する。	衛星測位を利用したヘリコプターレブシステムを継続して活用する。
67	58	3. (1)②		機動空間情報活用による大規模災害発生時のための機動空間情報活用	機動空間情報活用による大規模災害発生時のための機動空間情報活用	警察庁	機動空間情報活用による大規模災害発生時のための機動空間情報活用	機動空間情報活用による大規模災害発生時のための機動空間情報活用	○	○	○	○	機動空間情報活用による大規模災害発生時のための機動空間情報活用	機動空間情報活用による大規模災害発生時のための機動空間情報活用
68	59	3. (1)②		大規模災害発生時のための機動空間情報活用	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	警察庁	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	○	○	○	○	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	大規模災害発生時のための機動空間情報活用
69	60	3. (1)②		大規模災害発生時のための機動空間情報活用	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	総務省	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	○	○	○	○	大規模災害発生時のための機動空間情報活用	大規模災害発生時のための機動空間情報活用

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
75	67		浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	防災への空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすること、浸水範囲の把握と排水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。	国土交通省	平成31年度末までに、可能な限り自動的に浸水範囲、浸水面積を計測し、排水量(洪水により溜まった水の体積)を迅速に推定するシステムを開発する。また、夜間において利用可能なセンサの開発に向けた取り組みを行う。	オルソ画像から浸水範囲の境界線を抽出する検出器及び浸水範囲の境界線と標高データを重ねる手法を開発した。また、超高度感度カメラ、熱赤外線カメラを用いて夜間の水域撮影を行う。その有効性を分析する。					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際し「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
76	68		GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに確実な観測の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について検討を行い、民間による実験データ等を積極的に活用し、既存GPS波浪計の改良について検討する。	民間等から情報収集を行い、測位の安定性、確率性、コスト、測位精度等にかかる課題を抽出・整理した。					引き継ぎ課題を整理しつつ、確実な観測の活用方向性を検討する。		
77	69	□	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るため、統合災害情報システム(DIMAPS)等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、衛星画像等を活用した浸水、土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	これまでの検討を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水、土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	DIMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DIMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを実施した。 ・災害時における衛星画像等の活用強化を目的に、JAXAと協力を進め、衛星画像等の活用を促進するためのWGを継続実施。 ・JAXAと衛星画像等の活用を促進するためのWGを継続実施。					引き継ぎ課題を整理しつつ、確実な観測の活用方向性を検討する。		
3	2	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報基盤と加工・変換して、誰もがいつでも容易にかつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。					国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。		
33	32	■	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新	基礎地図情報を含む電子国土基本図(地図情報、正射画像、地名情報)を継続的に整備・更新する。	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、まだ作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。	関係機関との連携・協力の下、基礎地図情報と一体的に地図情報を更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。地理識別子を含む地名情報を更新する。					関係機関との連携・協力の下、基礎地図情報と一体的に地図情報を更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討した。空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。地理識別子を含む地名情報を更新する。	
35	34	■	GNSS連続観測システムの地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム(GNSS)の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス等の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続し、高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業を行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、利用者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するとともに、解析手法の高度化を進め、地殻変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。						引き継ぎ、GNSS連続観測システムの確実な運用を行うと共に、解析手法の高度化を進める。	

整理番号	前空間行動プログラムの整理番号	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画		
78	70	3. (1)②	自衛隊による衛星測位の活用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に活用している。					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)
79	71	3. (1)②	統合型(DI) Geospatial Data Infrastructure : 地理情報データ基盤の整備	これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全性能に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。	防衛省	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム設計を実施。	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム開発を実施。						
80	H30 新規	3. (1)②	災害対応等に資する地理空間情報の活用	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	防衛省	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。							引き続き、防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要となる地理空間情報を収集・整備する。
81	62	3. (1)②	消防防災システムにおける空間情報の活用	自治体の防災情報システムに、関係機関との情報共有、被害集約、物資管理、被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し、災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。	総務省	自治体提案型モデル事業を推進し、成果を他の自治体に展開する。	自治体提案型モデル事業の実施						採択した7自治体による検証実験を実施し、優良事例等の事業成果を全国の自治体に普及させるための報告書を作りまとめた。
(2) 安全・安心で賢い暮らしの実現													
82	72	3. (2)	110番通報における位置情報通知システムの運用	衛星測位を用いた捜索電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	警察庁	位置情報通知システムの運用を継続する。	位置情報通知システムの運用を継続する。						位置情報通知システムの運用を継続する。
83	73	3. (2)	犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪統計、犯罪手口等の情報を電子地図上に表示し、他の様々な情報を組み合わせた犯罪発生場所、時間帯、被害者の特徴等を分析し、より詳細な捜査(犯行予測に基づき捜査員を先行配置して捜査する捜査)等を支援する情報分析支援システム(GIS-GAIS)を積極的に活用する。	警察庁	情報分析支援システム(GIS-GAIS)を積極的に活用する。	情報分析支援システム(GIS-GAIS)を積極的に活用する。						連続窃盗など様々な犯罪捜査に情報分析支援システム(GIS-GAIS)を活用した。また、分析の効率的な事例を共有した。
84	74	3. (2)	捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	現場設定を伴う捜査において、効果的な捜査指図を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。	警察庁	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の活用を継続する。	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の活用を継続する。						捜査員の位置情報把握のため、衛星測位を利用した。
85	75	3. (2)	地域警察デジタル無線システムの運用	衛星測位を利用して地域警察官の位置情報把握を行うことが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。	警察庁	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。						衛星測位を利用して地域警察官の位置情報把握を行うことが可能な地域警察デジタル無線システムを運用した。
86	76	1. (1)① 3. (2)	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データ更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データ更新整備	警察庁	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データ更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データ更新整備						犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時間空間分析技術・空間データの導入を進め、導入を進める。

整理番号	前空間行動プログラムの整理番号	基本計画 該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
87	77	3. (2)		GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報をGISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カーナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通の安全と円滑を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの確な管理及び運用を行う。	引き継ぎ、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。					データベース化された交通規制情報を公益財団法人日本道路交通情報センターホームページを通じて外部提供するなど、システムの的確な管理及び運用を推進した。	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (平成29年度の実施内容)及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。	
88	H30 新規	3. (2)		携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用	聴覚・言語機能障害者や音声による110番通報が困難な方を対象に、スマートフォン等を利用した文字や画像による通報をインターネット経由で受け付ける。全国の警察庁で受け付け、全国の衛星測位による位置情報から管轄する都道府県警察へ振り分ける。	警察庁	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。	引き継ぎ、携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。					平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。		
89	78	3. (2)		携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進	消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの導入を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。今後も引き継ぎ、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	引き継ぎ、消防本部において、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	引き継ぎ、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続した。					引き継ぎ、消防本部において、携帯電話からの119番通報発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。		
90	79	3. (2)		海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制において地理空間情報を利用する。	国土交通省	引き継ぎ、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制において地理空間情報の利用を継続する。	引き継ぎ、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制において地理空間情報の利用を継続する。					引き継ぎ、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制において地理空間情報を利用する。		
91	80	1. (2)② 3. (2)	□	衛星測位を利用した海上交通の安全確保	船舶交通の安全確保のため、全国に配備したディファレンシャルGPS局からGPSの補正情報を提供する。	国土交通省	ディファレンシャルGPS局を運用する。そうした中、米国が運用しているGPSの測位精度の向上や平成30年4月には雅天頂衛星の運用が開始され、海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、また、平成31年4月にはロールオーバー(ディファレンシャルGPS局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害)が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえて、利用者への説明等を十分に行い、平成31年3月1日をもってディファレンシャルGPS局を廃止する。	ディファレンシャルGPS局の運用を継続するとともに、廃止に向け利用者への説明を実施した。					平成31年3月1日をもって廃止するまでの間、引き継ぎ、ディファレンシャルGPS局の運用を継続し、船舶交通の安全確保に寄与する。		
56	47	2. (2) 3. (2) 3. (3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基礎の整備	uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基礎を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出に社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	平成29年度に標準仕様の検証とガイドラインを整備する。平成32年東京大会に向けて、パブリックタグの登録と活用を推進する。また、uPlace(場所情報コード)を活用した社会インフラ管理の効率化を推進する。	標準仕様によるパブリックタグ運用の検証を行い、標準仕様の設定及びガイドラインを作成した。高精確度測位社会プロジェクトの実証実験による新機軸取組とオープンデータ地策を推進する2自治体において、パブリックタグが登録された。				屋内外のシームレスな位置特定に利用可能な測位デバイスを用いた活用を推進する。			

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画			
12	5	1. (1)② 1. (2)② 2. (2) 3. (2)	■	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など高層測位が困難な屋外及び衛星電波が届かない屋内の測位環境の改善、屋内空間における3次元測位、屋内空間における3次元測位の整備、更新に関する技術を開発する。	国土交通省	29年度末までに技術基盤やガイドラインをとりまとめ、官民を含む高精度測位環境、3次元測位の整備、更新を促進する。	・屋内3次元測位データ仕様の策定 ・階層別屋内測位データ仕様の策定 ・屋内測位データの整備方法の取りまとめ(階層別/3次元) ・屋内外シームレスな3次元測位の仕様の策定 ・更新手法に関するマニュアルの作成					○	「屋内3次元測位標準仕様書及び整備更新マニュアル」を策定した。また、マルチパス軽減アルゴリズム及びマルチパス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位の技術基盤・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内測位データ仕様書」の改訂を実施した。	平成29年度に実施する内容を記載していただき、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度」の取組」を参考にしてください。	
131	119	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	■	高精度測位技術を活用したストリートフリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図、測位環境の整備を推進すること。訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大いに活用できるようにする。具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、屋内測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようにすること。また、その後、全国へ普及・展開を進めていく。	・高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供検証を行うとともに、人の位置情報を活用した避難回線移動支援情報提供をモデルとして実証する。					○	高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供検証を行うとともに、人の位置情報を活用した避難回線移動支援情報提供をモデルとして実証する。		
(3) 行政の効率化・高度化の推進																
92	81	3. (3)		地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費	地域経済分析システム(RESAS)の地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、地方局において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	内閣府	RESASの普及促進を目標とする。具体的には、行政職員や住民を対象とした説明会等を実施し、年間200件開催することを目標とする。	地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。						年間目標200件に対して267件の説明会等を実施予定。	地方公共団体及び国民への普及及び活用支援のため、有識者の派遣、説明会等を実施する。また、国の出先機関において、活用支援業務を補佐することのできる政策調査員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	
93	H30新規	3. (3)		都市再生の見える化情報基盤(1-都市再生)の推進	中核・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤(1-都市再生)の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、効果の検証に関する検討等を行う。	内閣府	平成30年度末までに情報基盤を構築し全国でのオープン化を目指す。							○	情報基盤の構築に向けた調査検討を実施する。	
94	82	3. (3)		統合型GISに対する地方財政措置	統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じらる。	総務省	継続的に支援を実施する。	地方公共団体の要望を踏まえ、地方財政措置を実施する。							所要の地方財政措置を実施し、地方財政措置を実施する。	地方公共団体の要望を踏まえ、地方財政措置を実施する。
95	83	1. (1)① 1. (1)② 3. (3)	□	オープンデータの横断的利活用促進	オープンデータ等を活用したモデル実証等に取り組むことにより、データを活用した新事業・新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	総務省	平成33年度末までに、官民協働を通じた、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。	・空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新サービスの創出等を推進する。						○	観光・公共交通・空間情報等の利活用を促進し、地方公共団体のオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業、新サービスの創出等を推進する。	観光・公共交通・空間情報等の利活用を促進し、地方公共団体のオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業、新サービスの創出等を推進する。

整理番号	前空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画		
96	84	3.(3) 1.(1)①	□	統計GISの充実	政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画、都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。	総務省 関係府省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的に実施し、平成26年経済センサス・センサス基礎調査及び平成27年国勢調査の小地域統計を提供する予定。				平成29年度末時点での達成状況を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)		
97	85	3.(3)		国有財産情報公開システムの運用	国有財産に関する一別別情報、全国の財務局等で売却中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。	財務省	毎年度継続的に更新し、情報提供を開始している。	「国有財産一別別情報」等、国有財産に関する情報などについて、整備更新を行うなど、引き続き情報提供を行った。				国有財産に関する一別別情報、全国の財務局等で売却中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。		
98	86	3.(3)		衛星船位測定送信機(VMS)の運用	我が国周辺海域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、互換性のある衛星船位測定送信機(VMS)への移行・導入を行う。	農林水産省	VMSの効率的運用を行い、引き続き漁業等の透明性を確保することにより、漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。	旧VMSの保守・運用を行うと同時に、新VMSへ移行・保守・運用を行うことにより、漁業取締の効率化を図った。		○		新VMS設置済みの漁船について、保守・運用を行うと同時に、新VMSを指定漁業の許可船舶へ設置を拡大する。		
99	50	3.(1)① 3.(3)	■	特殊工場地帯推進調査	地理情報システムを活用し、特殊工場地帯の推進の効率化を図り、基礎地理情報との一元化を図り、基礎地理情報等を整理したデータベースを更新する。	農林水産省	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する	特殊工場地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。				特殊工場地帯における気象・災害・対策事業実施状況等の調査を行い、データベースの更新を行った。		
99	87	3.(3)		土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	都道府県の土地利用計画の作成支援、都道府県の国への意見聴取の円滑化、基本計画にかかる地図データの国民への提供。	国土交通省	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。	過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担軽減取組として、5地域面積についてGISデータにより算出する。国への意見聴取システムについて更新を行った。				過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定支援、国への意見聴取手続きの負担軽減取組として、5地域面積についてGISデータにより算出する。国への意見聴取システムについて更新を行った。		
100	88	1.(1)② 3.(3)	□	公共測量における地方公共団体への技術的支援	地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業手順の確立への反映を行うとともに、必要な指導、助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	新たな測量技術を活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行いつながりながら整備し、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。	・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)の策定や整備 ・整備済みマニュアル(案)の策定、改正 ・新技術の普及を推進し、公共測量実施計画の助言を行うこと、約5,180件(430.1未時点) ・公共測量成果の審査を行った。約2,892件(430.1未時点)				・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル(案)の策定や整備 ・整備済みマニュアル(案)の策定、改正 ・新技術の普及を推進し、公共測量実施計画の助言を行うこと、約5,180件(430.1未時点) ・公共測量成果の審査を行った。約2,892件(430.1未時点)		
101	89	3.(3)		基本測量及び公共測量の実施状況の提供	基本測量及び公共測量の実施情報を提供し、測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。	国土交通省	基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより測定の情報提供を行うことと測量計画機関等に普及啓発を継続して行う。	基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知 件数: 約220万件(430.1未時点)				基本測量及び公共測量の実施地域や期間について、インターネット等による情報提供及び周知		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
102	3. (3) 5. (2)	□	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。	人材育成のための講習会等の実施					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・達成部分がある場合はその理由	平成30年度の実施内容を記載してください。 (記載に際しは、「平成29年度の実施内容」及び実施要綱概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
103	1. (1)① 3. (3)	□	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう記載して不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	国土交通省	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。	継続的に更新・提供を行う。	以下のように、継続的に更新・提供を行う。 ・提供件数(累計): 約327万件(平成30年3月末時点)					地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施	
3	2	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報の集約・共有・変換して、誰もがいつでもどこでも、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、約2,000データセットを掲載した。また、立地適正化計画策定の、供与国マップなどのための、ショークエースの作成を実施した。						国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、約2,000データセットを掲載した。また、立地適正化計画策定の、供与国マップなどのための、ショークエースの作成を実施した。	
56	2. (2) 3. (2) 3. (3)	■	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	uPlace(場所情報コード)を活用したインフラ管理のための位置情報基盤の整備	国土交通省	平成29年度に標準仕様の検証とガイドラインを整備する。平成32年東京オリンピックに向けて、パブリックデータの登録と活用を推進する。また、uPlace(場所情報コード)を活用した社会インフラ管理の効率化を推進する。	標準仕様によるパブリックデータの活用可能な測定デバイスを作成し、高精度測定社会プロジェクの実証実験による新構法駅とオープンデータ施設を推進する。2自治体において、パブリックタグが登録された。						屋内外のジームレスな位置特定に利用可能な測定デバイスを作成し、高精度測定社会プロジェクの実証実験による新構法駅とオープンデータ施設を推進する。2自治体において、パブリックタグが登録された。	
104	1. (3) 3. (3)	□	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報提供するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。						既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。	
105	3. (3)		環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を継続的に実施する。						今後自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。	
106	3. (3)		環境省花粉観測システム(はなごさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	環境データを逐次更新する。	今後自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を継続的に実施する。						今後自治体より接続局の申し出があった場合に順次対応し、接続局数を増やし、情報発信を継続的に実施する。	
107	3. (3)		PRTRデータ地図公表システム(PRTR)の運用	化学物質排出移動量届出制度(PRTR)に基づき届出された個別の事業所における化学物質の排出量の排出量及び廃棄物の排出量(PRTRデータ)等を公表する。	環境省	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量の個別事業所単位に届出されたPRTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月)に取りまとめ結果を公表)を基に更新する。	PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量の個別事業所単位に届出されたPRTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月)に取りまとめ結果を公表)を基に更新する。						PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量の個別事業所単位に届出されたPRTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月)に取りまとめ結果を公表)を基に更新する。	
108	3. (3)		水質関連システム運用及び改修	水質関連システム運用に関する情報を広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質関連のシステムを運用する。	環境省	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。	システムに関する自治体向け講習会を平成30年4月12日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。	システムに関する自治体向け講習会を平成30年4月12日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。					システムに関する自治体向け講習会を平成30年4月12日に実施し、その後、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。	

4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

整理番号	前③空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
109	97	4.		実用衛星システム間の海外展開の海外展開と国際協力の推進等	実用衛星システム間の海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、電子基盤点網の整備協力や国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用衛星システム間の測位情報の監視局の設置、運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用衛星システム等を用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)からの4機体制、さらには2023年度(平成35年7月)体制での衛星測位が開始となる。電子基盤点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。	第12回国際衛星測位システムに関する国際委員会(IOC)を日本で開催し、電子基盤点網を用いた測位システムに加え、衛星測位基盤技術開発が未整備な諸外国及び海洋上等における高度な測位サービスの実現を検討する。					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。達成した場合は具体的な内容。未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。」	
139	126	4. 5.(4)⑩	■	宇宙システム海外展開とスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ、国際情勢、総合的なバックグラウンドなどの観点から戦略的に具体的な海外展開の方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むこと、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	我が国の強み、相手国のニーズ、国際情勢、総合的なバックグラウンドなどの観点から戦略的に具体的な海外展開の方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むこと、G空間社会の実現を目指す。そして、進捗の打ち上げ(平成29年度に2〜4号機、平成32年度に5〜7号機)後継機、平成35年度目途に衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進め、平成33年度には2か国程度でサービスを利用できるようにする。	「宇宙分野における開拓支援の基本方針」を踏まえ、海外展開を推進する。また、校組み等の新たな体制の検討を踏まえ、早期にその具休化を図る。さらに、宇宙ビジネスの内容も踏まえ、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。					平成33年度には2か国程度で衛星測位サービスおよび補強サービスを利用できるようにするためにサービスの利用普及を滞りなく進め、我が国の宇宙インフラシステム上の海外展開を推進する。	平成33年度には2か国程度で衛星測位サービスおよび補強サービスを利用できるようにするためにサービスの利用普及を滞りなく進め、我が国の宇宙インフラシステム上の海外展開を推進する。	
15	14	1.(2)② 2.(1)①② 4. 5.(2)	■	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	⑥空間情報と連携した宇宙に関連した新事業、新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。S-NETでは、宇宙産業に参入済み企業だけでなく、これまでは非宇宙産業と位置付けられていた企業や0/1など、サブプライムからアマゾン・ドットコムまでの多様なプレイヤーのコーポレーションを促進。積の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成27年度に立ち上げたスペースワーク(S-NET)の活動を通じて、平成28年度以降に取組む。社会インフラ整備・維持、防災・減災、IT、物流、地域・民需事業者等の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施設における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び検証を行う。上記の活動に並行して、既存の参入に心を有するベンチャー企業、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのネットワーク(S-NET)活動の多様化、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連分野の参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのS-NET活動として、北海道、福井、東京、沖縄にて分科会を開催し、宇宙関連、活性化の実現を目指す。	既存の宇宙産業に加えて宇宙分野の参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのS-NET活動として、北海道、福井、東京、沖縄にて分科会を開催し、宇宙関連、活性化の実現を目指す。				S-NETの活動により、宇宙関連分野の参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのS-NET活動として、北海道、福井、東京、沖縄にて分科会を開催し、宇宙関連、活性化の実現を目指す。	S-NETの活動により、宇宙関連分野の参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図る。	
110	98	4.	□	農家の衛星分野における衛星システム活用の包括的実証	農業者の自動走行やドローン等による農作業の効率化やドローンによる農産物の情報収集やドローンによる農産物の情報収集を推進することにより、農家の生産性向上を図る。	総務省	平成26年度に「G空間×10共同プロジェクト」として実施された農業者による自動走行やドローンによる農産物の情報収集やドローンによる農産物の情報収集を推進することにより、農家の生産性向上を図る。	農業者の自動走行やドローン等による農産物の情報収集やドローンによる農産物の情報収集を推進することにより、農家の生産性向上を図る。					ドローンの自律飛行により収集した農産物データを、衛星システムの高精度測位技術を活用した農産物情報収集やドローンによる農産物の情報収集を推進することにより、農家の生産性向上を図る。	ドローンの自律飛行により収集した農産物データを、衛星システムの高精度測位技術を活用した農産物情報収集やドローンによる農産物の情報収集を推進することにより、農家の生産性向上を図る。	

整理番号	前空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
111	99	4.		国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、競争的資金制度である「宇宙航空学術推進委託費」を活用し、国際的なフィールドでの宇宙科学技術的研究開発等を通じて、国の枠を超えたスケールでの人材育成を推進する。	文部科学省	国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化、宇宙開発利用における人的基盤強化等の観点から、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を目指す。具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費(競争的資金制度)の人材育成プログラムを通じて、採択した課題を着実に実施し、課題の終了時期までに課題の所期目標を達成する。	本委託事業において、採択した課題を実施するとともに、平成29年度にプログラムの新規公募を行い、人材育成を推進する。	○	○			○	平成29年度未時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度においても、人材育成プログラムの新規公募を行い、採択した課題を実施。
112	100	4. 5.(3)	□	地球環境ビッグデータプラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報と気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実証的検証を行うこと、多くのユーザが当該アプリケーションを利用できることを目指す。また、これらのアプリケーションを基にした二次的なアプリケーション等が、ユーザにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようプラットフォーム(地球環境情報プラットフォーム)の構築を図ることを目指す。	文部科学省	地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合可能な高度体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施する。	企業等の新規ユーザがDIASを利用可能な高度体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施する。	○	○			○	DIASのイベント開催等の広報活動とともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムについては、様々な専門管理システムとの組み合わせによるシステムへの実装電力会社と協働して、実証試験を開始する。	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、ユーザのニーズに合った機能やツールの開発及び提供を行う。また、民間企業における具体的なDIASの活用事例の創出にも取り組む。
113	101	4.		GEOS構築のための取組の推進	2015年11月の閣僚級会合で承認された「GEOS戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害強靱性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障、持続可能な農業・インフラ、交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す。「全球地球観測システム(GEOS)」を国際協力により構築する。	文部科学省	各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データを地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有し政策決定等に貢献する「全球地球観測システム(GEOS)」を、「GEOS戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係する行とともに積極的に参加する。	「地球観測に関する政府間会合(GEO)」における「GEOS戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に積極的に参加する。また、GEOSの構築に貢献する「全球地球観測システム(GEOS)」を、「GEOS戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係する行とともに積極的に参加する。	アジア太平洋地域における「GEOS普及及び推進を目的とした国際シンポジウム」をベトナムで9月18日-20日に開催する。また、取組を行った「地球観測に関する政府間会合(GEO)」における「GEOS構築」に積極的に参加するとともに、GEOSのデータ共有基盤(GCI)における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSの構築に継続的に貢献する。	アジア太平洋地域における「GEOS普及及び推進を目的とした国際シンポジウム」をベトナムで9月18日-20日に開催する。また、取組を行った「地球観測に関する政府間会合(GEO)」における「GEOS構築」に積極的に参加するとともに、GEOSのデータ共有基盤(GCI)における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSの構築に継続的に貢献する。	○	○		「地球観測に関する政府間会合(GEO)」における「GEOS戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に積極的に参加する。また、GEOSの構築に貢献する「全球地球観測システム(GEOS)」を、「GEOS戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係する行とともに積極的に参加する。	「地球観測に関する政府間会合(GEO)」における「GEOS戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に積極的に参加する。また、GEOSの構築に貢献する「全球地球観測システム(GEOS)」を、「GEOS戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係する行とともに積極的に参加する。

整理番号	前空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
114	102	4.		「センテナリアアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	Web-GISを用いた地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々を通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センテナリアアジア」の推進等を通じ、我が国の地球観測衛星衛星2号(ALOS-2)などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供すること。また、必要に応じ国際災害チャーターへの観測支援要請を行う。	文部科学省	2013年に移行したセンテナリアアジアの最終段階であるStep3「アジア太平洋災害管理システム」の確立、運用支援システムと共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの衛星・事前準備フェーズへの衛星の活用など、様々な衛星の活用について、「だいち」のアーカイブデータを提供すること。	○	○	○	○	○	センテナリアアジアに移行したセンテナリアアジアの最終段階であるStep3「アジア太平洋災害管理システム」の確立、運用支援システムと共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの衛星の活用など、様々な衛星の活用について、「だいち」のアーカイブデータを提供すること。	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しは、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)
71	63	3. (1)② 4. 5. (3)	■	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーザ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高精度に観測する気候変動観測衛星、高度圏観測衛星、打上衛星、運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基礎地図情報の継続的な整備、提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの活用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行う。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基礎地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造、試験を継続し、平成29年12月23日に打上げ、運用を開始した。	○	○	○	○	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造、試験を継続し、平成29年12月23日に打上げ、運用を開始した。	ALOS-2 (平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-Cのフライトモデルの製造、試験を継続し、平成29年12月23日に打上げ、運用を開始した。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済みの5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備、公開する。
1	1	1. (1)① 1. (3) 4.	■	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壌、地下水)に資する為、国土及びその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等国際取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	経済産業省	各種地質図(5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等)ならびに既存の標高の地質図データベース(活断層、火山、地質文獻等)について電子化およびデータ標準化を進め、標高データの重ね合わせや関連性の検討が可能となるシステムにより発信する。達成期間5年間。	各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるように配信する。	○	○	○	○	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済みの5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備、公開する。	新規に制作された5万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済みの5万分の1地質図幅のベクトルデータを整備、公開する。	
115	103	4.		APRGP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキヤンペーン観測への参画	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキヤンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	国土交通省	継続的にAPRGPへ参画し、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	2017年APRGPキヤンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供した。	○	○	○	○	2017年APRGPキヤンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供した。	APRGPキヤンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供した。	
116	104	4.		「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現	「地球規模の測地基準座標系(GGRF)」に関する国連総会決議の推進に必要な取組みに関して、国連等を通じて議論を行い、国際的な連携を進める。	国土交通省	UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成する。実施計画に基づいて国連総会決議を推進する。	地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)にGGRFに関する準委員会を設置され、第1回会合に参画した。国連GGRFロードマップ実施計画の作成を進めた。	○	○	○	○	地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)にGGRFに関する準委員会を設置され、第1回会合に参画した。国連GGRFロードマップ実施計画の作成を進めた。	UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成し、承認を目指してUN-GGIMに報告する。実施計画に基づいて国連総会決議を推進する。	

整理番号	前空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
117	105	1. (3) 4.	□	VLEI観測の推進	地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLEI観測を実施する。これに基づいて国内の測地基準点の位置を決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施する。	国土交通省	引き継ぎVLEI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置空間情報づくりに関係する高度な観測結果を体系的に整備するため、観測結果を電子基準点と関連づけ(平成30年度実施予定)。国土地理院はIVSの評議員、アジア・オセアニア地域のアジア・オセアニア地域	国際VLEI事業(IVS)の下でVLEI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施する。VLEI観測システム(VGOS)による広帯域キャパシティー観測(COINT)を実施した。さらに、AOV委合を日本と共同で実施した。					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 達成した場合は具体的な内容 ・達成した内容がある場合はその内容と理由	平成30年度の実施内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)	
137	124	2. (1)② 4. 5. (4)⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの利活用促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用による蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オーナーデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。施策の推進については、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを整備するとともに、プラットフォームを整備するとともに、オーナーデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。そのため、平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準整備等を進める。	・3Dデータ利活用方針の策定(H29.11) ・ECI方式を活用し、設計・施工の工程でCIMを活用する ・橋梁及び土工においてCIMモデルの標準的な仕様の策定					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 達成した場合は具体的な内容 ・達成した内容がある場合はその内容と理由	平成30年度の実施内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度取組」を参考にしてください。)	
35	34	1. (2)② 1. (3) 3. (1)② 4.	■	GNSS連続観測システムによる地理空間情報の提供	全国の電子基準点において、衛星測位システム(GNSS)の新たな測位への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続し、高度化するとともに、地震による分岐域の地殻沈下情報等の提供など、国民の安心、安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位精度の精密化に寄与する。	国土交通省	GNSS連続観測システム(電子基準点)の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、利用者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するとともに、解析手法の高度化を進め、地殻変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行う。また、解析手法の高度化を進める。					引き継ぎ、GNSS連続観測システム(電子基準点)の確実な運用を行うことと、解析手法の高度化を進める。	引き継ぎ、GNSS連続観測システム(電子基準点)の確実な運用を行うことと、解析手法の高度化を進める。	
7	7	1. (1)② 4.	■	地理情報標準の整備	地理情報に関する国際規格決定への参加と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備。	国土交通省	国際標準化機構(ISO)の地理情報に関する専門委員会(TC211)における国際規格決定及びJIS規格への検討に継続して参加するとともに、最新の規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(JPGIS)を適時に改訂し、地方公共団体や民間における使用の促進のため、普及・啓発活動を行う。	ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事、アドバイザー等を担当する。また、規格の策定作業に参画するとともに、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。					ISO/TC211国内委員会等において委員、幹事、アドバイザー等を担当する。また、規格の策定作業に参画するとともに、JIS原案作成や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。	ISO/TC211国内委員会等への構成員として、引き継ぎ、国際規格の策定作業に参画する。また、規格の策定作業や改正検討等に参画するとともに、必要に応じてJPGISの改訂を行う。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
140	127	4. 5.(4)⑫	■	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関して、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系(GGRF)の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置される電子基準点の数は、平成33年度までに260か所	ASEAN地域等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援「国連地球規模の測地情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」総会を開催する					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度の実施内容 平成29年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
<p>5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策</p> <p>(1) 関係主体の推進体制・連携強化</p> <p>①政府一体となった施策の推進と「地方公共団体の連携・協力」</p>															
3	2	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報の集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、また作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。					国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、また作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き継ぎ収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、また作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。	
118	106	5.(1)① 5.(1)②	□	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基礎地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成33年度まで、国・地方公共団体のみならず産学官民において、地理空間情報の整備・活用促進のための連携の取り組みは、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への情報発信を実施し、地理空間情報の活用の有効性や新技術の動向、活用等に関する情報共有を図る。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への情報発信を実施する。				全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への情報発信を実施する。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への情報発信を実施する。		
31	30	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを提供する。	国土交通省	国・地方公共団体が整備した新報・更新した測量成果等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライブラリーの運用を実施する。	引き継ぎ地理空間情報ライブラリーを運用し、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するなどの内容の充実を図る。				引き継ぎ地理空間情報ライブラリーを運用し、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するなどの内容の充実を図る。	引き継ぎ地理空間情報ライブラリーを運用し、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するなどの内容の充実を図る。		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
32	31	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供される。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	優れた技術を取り入れながら、地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を随時実施する。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理院タイルの提供方法について検討する。					平成29年度未時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・達成部分がある場合はその内容と理由 地理院タイルを安定して提供するために、断面図作成機能や追加で作る色別標高図機能の活用など、地理院タイルの活用に関する提供方法の改良を行った。	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び実施別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
119	107	5. (1)①		地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携、協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。	推進会議	推進会議やその下に設置されたワーキンググループ、推進チーム等によって、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図り、政府一体となった施策を推進するとともに、全体運営を強力にけん引するために体制を強化する。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図った。					地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。		
②産学官民連携の一層の深化															
3	2	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報基約し、より一層利便性の高い情報でも加工・変換して、誰もが入手しやすく、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、また作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。					国・地方自治体のオープンデータを中心に引き続き収集し、地理空間情報の流通を加速させる。また、また作成・収集されていない分野のオープンデータを中心にG空間情報センターへの掲載を実施する。		
118	106	5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実	全国の各地域において、基礎地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、産学官民が連携した取り組みの一層の充実を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成33年度まで、国、地方公共団体のみならず、産学官民において、地理空間情報の整備・活用促進のための連携の取り組みの充実を図る。具体的には、国・地方公共団体の担当者対象とした会議、産学官による情報発信の活用に関する情報共有の動向、活用例等に関する情報共有を図る。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。また、産学官による会議を2回開催し、78件の講師派遣のほか、メールによる情報発信を6回実施する。また、地理空間情報の活用・促進等に関する情報共有を図った。					全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。また、産学官による会議を2回開催し、78件の講師派遣のほか、メールによる情報発信を6回実施する。また、地理空間情報の活用・促進等に関する情報共有を図った。		
31	30	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライブラリーの運用	国・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報を検索・入手・利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	国・地方公共団体が整備した新編・更新した測量成果等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライブラリーの運用を実施する。	引き続き地理空間情報ライブラリーのサービスを提供するとともに、内容の充実を図る。					地理空間情報ライブラリーを安定的に運用し、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するとともに、内容の充実を図った。	引き続き地理空間情報ライブラリーを安定的に提供するとともに、内容の充実を図る。	
32	31	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供される。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に関する機能改良を実施する。	国土交通省	優れた技術を取り入れながら、地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を随時実施する。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理院タイルの提供方法について検討する。					地理院タイルの提供を一切停止することなく、安定して提供した。 ・二次データを踏まえつつ、地理空間情報の活用に関する地理院地図の機能改良を実施する。	引き続き地理院タイルを安定的に提供するとともに、内容の充実を図る。	

整理番号	前空間行動プランの整理番号	再掲 口：主 ■：副	基本計画 該当箇所	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
102	90	■	3. (3) 5. (2)	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進	地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催する。	国土交通省	地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。	人材育成のための講習会等の実施						平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集」の「各年度の取組」を参考にしてください。)
123	111		5. (2)	「G空間EXPO」の運営等	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」の開催について検討する。	推進会議	産業界の連携により「G空間EXPO」を開催することにより、既存サービスに関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発を実施する。	平成29年10月に「G空間EXPO2017」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行った。						公共測量の普及啓発のため、説明会・セミナー等を開催した。計120回(180名)の実施	平成30年度に「G空間EXPO2018」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。
(3) 研究開発の戦略的推進															
71	63	■	3. (1)② 4. 5. (3)	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーザ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類術を高頻度で観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発、打上げ、運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基礎地図情報の継続的な整備、提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの活用実証を行う。	文部科学省	ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行う。その後、観測データを積極的に活用し、基礎地図情報の整備・提供等に貢献する。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-C(平成29年12月23日に打上げ)の運用を継続する。						ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-C(平成29年12月23日に打上げ)の運用を継続する。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、GCOM-C(平成29年12月23日に打上げ)の運用を継続する。
112	100	■	4. 5. (3)	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地球観測・予測情報を効果的に組み合わせ、新たな有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を開発。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーションを開発し、実装及びDIASを通じた公開を行うことで、多くのユーザーが当該アプリケーションを利用できるようになることを目指す。また、これらと連携して、基礎的なデータに二次的なアプリケーション等が、ユーザーにより、自発的に開発され、DIASを通じて公開できるようプラットフォーム(地球環境情報プラットフォーム)の構築を図ることを目指す。	文部科学省	地球環境ビッグデータ(観測情報・予測情報等)を蓄積・統合・解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、平成32年度までの事業期間において、民間企業も含めた国内外の多くのユーザーに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。	企業等の新規ユーザーがDIASを利用可能な高度な制約のないDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施する。	DIASのイベント開催などの広報活動を通じて、アカウンタブルやダウンロード数の飛躍的な増加となった。また、要望に沿った機能やツールの開発も進められた。リアルタイム河川・ダム管理システムについては、様々なモデルの開発とそれらの組み合わせによるシステムへの実装に向けた研究開発を行った。					DIASのイベント開催などの広報活動を通じて、アカウンタブルやダウンロード数の飛躍的な増加となった。また、要望に沿った機能やツールの開発も進められた。リアルタイム河川・ダム管理システムについては、様々なモデルの開発とそれらの組み合わせによるシステムへの実装に向けた研究開発を行った。	DIASのイベント開催などの広報活動を通じて、アカウンタブルやダウンロード数の飛躍的な増加となった。また、要望に沿った機能やツールの開発も進められた。リアルタイム河川・ダム管理システムについては、様々なモデルの開発とそれらの組み合わせによるシステムへの実装に向けた研究開発を行った。
58	49	■	3. (1)① 5. (3)	自然災害ハザード・リスク評価の利活用に関する研究	我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりの地域が、それそれ、自らの防災対策を立案、実行できるような、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案、実行できる環境を提供することとを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験、教訓などの「知」を最大限に活かして、一人ひとりが社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	文部科学省	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高制度化、ハザード・リスク評価の高度化	災害リスク情報の利活用に関するシステム高制度化、ハザード・リスク評価の高度化、ハザード・リスク評価の高度化、ハザード・リスク評価の高度化						各種自然災害ハザードの横断評価の開催とともに、地域ごとの自然特性・社会特性を統計情報から抽出し、これらからの統合処理により、類似地域を抽出する技術を開発した。	災害リスク情報の利活用に関するシステム高制度化、ハザード・リスク評価の高度化

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □:主 ■:副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
124	112	1. (3) 5. (3)	□	次世代地球観測センサー等の研究開発	ハイパースペーステクノロジーの開発を行う。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイパースペーステクノロジーの校正技術開発を行う。	経済産業省	空間分解能30m、バンド数185を有するハイパースペースを開発し、平成30年度に国際宇宙ステーション(ISS)に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパースペースを有効に活用するため、スペーステクノロジーベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペーステクノロジーの校正技術開発、センサーの運用計画策定等を行う。	国際宇宙ステーション(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインタフェース調整を実施する。	○				衛星搭載用ハイパースペーステクノロジーの資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術開発、ハイパースペーステクノロジーの校正技術開発を行った。	平成29年度未時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)
125	113	1. (3) 5. (3)	□	超高分解能合成開口レーダーの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダー地球観測衛星を開発する。	経済産業省	平成29年度までに小型かつ高性能なレーダー地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。	人工衛星の開発及び宇宙実証を行う。	○				衛星の主要な部品製造・組立及び試験等を行った。打上げを実施した。	平成29年度で終了。	
(4) 重点的に取り組むべき施策															
①準天頂衛星システムを活用した避難誘導における防災機能の強化															
126	114	1. (2) ② 3. (1) ② 5. (4) ①	□	準天頂衛星システムを活用した避難誘導所における防災機能の強化	準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝達機能や安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	平成30年度中に準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの運用を開始し、5都道府県程度でモデル地域において試行的に導入し、平成33年度には20都道府県程度への普及を促進する。	地方自治体の協力のものと和歌山県及び高知県での選定訓練において、安否確認サービスの実証実験を実施した。	○				・地方自治体の協力のものと和歌山県及び高知県での選定訓練において、安否確認サービスの実証実験を実施した。	・安否確認サービスを5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。	
②津波浸水被害軽減システムの運用															
127	115	3. (4) ②		津波浸水被害軽減システムの運用	災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スナバ・コンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害軽減を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を旨とする。	内閣府	平成30年度に津波浸水被害軽減システムの運用開始を目指す。	津波浸水被害軽減システムの整備を行う。	○				津波浸水被害軽減システムの整備が完了し、試行運用を開始する。	津波浸水被害軽減システムの運用を開始する。	
③G空間防災システムの普及の促進															
128	116	3. (1) ② 5. (4) ③	□	G空間防災システムの普及の促進	地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができると期待される「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。	総務省	・地理空間情報を活用した災害情報共有システム(Lアラート)の伝達手段の多重化・多様化に際しては、標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。 ・あわせた、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実証を促進するため、関係府省と連携して人的支援、普及啓発等を進め、平成32年度には100自治体程度での導入を目指す。	・地理空間情報を活用した避難アラートの伝達手段の多重化・多様化(地図情報標準化)に係る標準仕様策定のための実証を実施。 ・ICTシステムシミュレーションを活用したG空間防災システムの導入促進を図るため、G空間情報技術に関する人材育成セミナー・コンテストを開催。	○			・地理空間情報を活用した避難アラートの伝達手段の多重化・多様化(地図情報標準化)に係る標準仕様策定を行った。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備。 ・平成29年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、G空間情報技術に関する人材育成セミナー・コンテストを開催。	・災害情報の活用による避難誘導の促進に向けた委託実験の実施を予定。 ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。 ・平成29年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成を実施予定。		
④高度な自動走行システムの開発・普及の促進															

整理番号	前G空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
129	117	2. (1)① 2. (2) 5. (4)④	□	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進(戦略的イノベーション創造プログラム(S-IP)自動走行システム)	高精度な3次元道路地図データ等から構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィードバック検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。	内閣府	平成32年度(2020年度)までに、将来的完全自動走行システム等に向けたシステムとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。 平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップ中の技術仕様を平成30年度中に策定する。	公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの有効性の確認及び技術仕様様の策定に向けた取組を行う。	○				平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載していただき、平成29年度の実施内容及び実施要集の「各年度の取組」を参考にしてください。	
⑤ 運天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進															
130	118	2. (1)① 2. (2) 5. (4)⑤	□	運天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	運天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行データなどの各種データ取集のための飛行実験を行うとともに、周辺環境の整備を行い、無人航空機による離島や過疎地への安全・低コストな物流事業の推進を促進する。	経済産業省	平成31年度までに、地方公共団体の協力のもとで運天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を進め、平成32年度に運天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。	運天頂衛星システムを活用した無人航空機を用いた各種データの収集のための飛行実証を行う	○				運天頂衛星システムの高精度位置情報を使用した無人航空機の誘導制御の基本的性能を実現するための飛行実験、投送実験(飛行試験)を実施。 運天頂衛星の補強信号及びデータはGPSのみデータに比べて位置精度が向上し、衝突回避が可能な自律飛行技術を実装した運天頂衛星システムの活用は適していることを確認。	平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置の設計・投送を実施し、無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと運天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。	
⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進															
131	119	2. (2) 3. (2) 5. (4)⑥	□	高精度測位技術を活用したG空間フリー環境づくりの推進	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するための、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内空間に効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。	国土交通省	平成32年度東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内空間・測位環境の整備を推進すること、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。 具体的には、東京オリンピック・パラリンピック大会において、関連施設を中心に屋内空間・測位環境が提供され、多様な事業者から提供されるようになり、その後、全国へ普及・展開を進めていく。	過年度整備した空間情報インフラ等を活用し、施設管理者も含めた移動支援情報提供の実証や、関係団体と連携した屋内空間のモデル実証を行う。				高精度測位技術を活用した多様なサービスが実現可能な屋内空間のG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。 ・視覚障害者を対象とした実証実験(東京駅周辺)を実施するとともに、屋内空間のレスナビゲーションの実証実験(新橋駅～日産スタジアム)を実施した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港において民間事業者によるサービス実証を実施した。	高精度測位技術を活用した多様なサービスが実現可能な屋内空間のG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進した。 ・視覚障害者を対象とした実証実験(東京駅周辺)を実施するとともに、屋内空間のレスナビゲーションの実証実験(新橋駅～日産スタジアム)を実施した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港において民間事業者によるサービス実証を実施した。		
⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援															
132	120	5. (4)⑦	□	G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を予測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。	国土交通省	東京オリンピック・パラリンピック大会において、来場者や来場者の人流を分析し、集客施設周辺等の安全で円滑な移動支援等を実施する。さらにはその知見を基に、国内外に先進的な地理空間情報の利活用モデルを民間事業者に展開することで、平成33年度には、防犯、誘導、マーケティングの3分野において民間事業者によるサービスが提供されることを目指す。	人流データ保有者・施設管理者との調整やデータ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討				人流データ解析手法や利活用方法について、人流データ保有者等と協働した大規模イベントにおいて、リアルタイム人流予測、混雑回避を支援した実証を実施する。	人流データ解析手法や利活用方法について、人流データ保有者等と協働した大規模イベントにおいて、リアルタイム人流予測、混雑回避を支援した実証を実施する。		
⑧ 産業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進															

整理番号	前⑨空間行動プログラムの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画			
133	121	2. (1)② 5. (4)⑧	□	農林水産業におけるロボット技術安全性確保検討事業	農林水産省 農林水産省 農林水産省の飛躍的な向上につながるロボット技術の導入を支援するため、安全性確保のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	平成30年度までにほ場内での自動走行システムの市販化、平成32年度までに遠隔監視での無人システムを実現。	生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルールづくりなどを実施するとともに、安全確保のために必要な装置や技術の導入に必要となる技術の開発等の検証を実施。	○				○	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「実施別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
⑩地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進																
134	122	1. (3) 5. (4)⑨	□	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、林地台帳を効率的に管理・活用するため、市町村における森林GIS等の整備を支援する。	農林水産省	平成33年度までに森林情報を共有するシステム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、平成31年4月の林地台帳の本格運用開始に向け、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援した。						引き続き、都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組に対する支援を継続し、その成果を普及展開する。	引き続き、都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とともに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。	
135	H30 新規	2. (1)② 5. (4)⑨	□	スマート林業構築推進事業のうちスマート林業実践政策及びスマート林業構築政策の実施	都道府県や市町村、林業事業者等が行うICT等の先端技術を活用して、林業の効率化、省力化や必要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省	平成33年度までに森林情報を共有するシステム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。	-	○						都道府県や市町村、林業事業者等がICT等の先端技術を活用して現場で活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。	都道府県や市町村、林業事業者等がICT等の先端技術を活用して現場で活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。
136	123	2. (1)② 5. (4)⑨	□	森林情報高度利用技術開発事業	施策の推進に向け、航空レーザで取得した森林資源情報の大規模な情報処理、ICTによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を加齢的・浮化等に関する現地調査に効果的に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省	平成33年度までに森林情報を共有するシステム(森林クラウド)を5都道府県程度で導入する。	森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組を展開する。	○					ICTによる情報共有システム(森林クラウド)の実証状況等を踏まえ、標準仕様がとりまとめられた。また、施策の実証等に関する現地調査において、効果的にリモートセンシング技術を活用するためのガイドラインを作成した。	平成29年度で終了。	
⑩I-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進																
137	124	2. (1)② 4. 5. (4)⑩	□	I-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「I-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、各種インフラ情報をサイバー空間で統合し、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「I-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	そのため、平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データを活用拡大するための基準類整備等を進める。						・3次元データ利活用方針の策定(H29.11) ・BIM方式を活用し、設計・施工の一貫通でCIMを活用する ・3次元データの流通・利活用に向けたシステム構築の策定	・トンネル、ダム、河川構造物(樋門、橋脚)においてCIMの標準的な仕様策定 ・3次元データの流通・利活用に向けたシステム構築の策定	

⑩中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □: 主 ■: 副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)					平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
138	125	2. (1)② 5. (4)①	□	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。	経済産業省	平成32年度までに5件程度、シンボルクとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や展開をあわせて行う。	シンボルクとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援等					平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。 (記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び「施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
⑩電子基盤点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開															
139	126	4. 5. (4)②	□	宇宙システム海外展開タスクフォース	我が国の強み、相手国のニーズ、国際的なバックグラウンドなどの観点から、戦略的に具体的な海外展開方針を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むこと、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	我が国の強み、相手国のニーズ、国際的なバックグラウンドなどの観点から、戦略的に具体的な海外展開方針を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むこと、G空間社会の実現を目指す。そして、準天頂衛星の打ち上げ(平成29年度に2~4号機、平成32年度に初号機後継機、平成35年度目盛りに5~7号機を打ち上げ予定)並びに衛星測位サービスを滞りなく進め、平成33年度には2か国程度でサービスを利用できるようにする。	「宇宙分野における開発支援の能力構築を踏まえ、国際協力を進め、海外展開を推進する。また、官民一体となった体制の枠組み等の新たな取組の検討を進め、早期にその具体化を図る。さらに本年5月に公表した宇宙産業ビジョンの内容も踏まえ、官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組む。					平成33年度には2か国程度で衛星測位サービスおよび補強サービスを利用できるようにするためにサービスを提供する。また、我が国の衛星測位サービスを海外に展開させるためのサービス提供の活用普及を滞りなく進め、我が国の商業宇宙市場の開拓を推進する。	平成30年度当初予算案においても同様の支援制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。	
140	127	4. 5. (4)②	□	電子基盤点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基盤点網をはじめとする「G空間インフラ」の構築・運用に関し、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測位基盤点網系(GGRF)の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基盤点の数：平成33年度までに260か所	ASEAN地域等における電子基盤点網の構築、統合的な運用に向けた支援、統合的な運用に向けた支援、ASEAN地域等における電子基盤点網の構築、統合的な運用に向けた支援として以下を実施。 タイにおいて衛星測位アドバタイザーを引き続き派遣(平成28年5月~)、電子基盤点網構築の協力覚書を締結(6月)、電子基盤点網構築セミナー開催(12月)など技術協力を進めた。 ミャンマーにおいて案件形成を進めヤンゴンマップピングプロジェクト(有償勸定技術支援)を開始(10月)。カンボジアの地理空間情報当局の職員を日本に招聘し、我が国の電子基盤点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有(2月)。 ・UN-GGIM-AP第6回総会を主催し、地球規模の測位基盤点網系(GGRF)の構築に貢献する取組についても、我が国の測位技術者を海外からの参加者に紹介。							

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	施策概要	担当府省	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)				平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画		
141	128	5.(4)⑬		地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのG空間情報センターと、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターと相互に連携する。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する。地理空間情報の循環システムの形成を目指す。	国土交通省	G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用していくことにより、より多くの情報との共有を推進し、平成31年度までに、それらの情報を解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを10分野作成し、ユーザーに提供するとともに、平成32年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる進を図る。	地理空間情報の循環システム形成に向けたデータ取集と利活用モデルにおける課題の抽出する。	①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靱化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由 平成30年度の実施内容(記載に際しては、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。) 地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを4分野以上で実現する。また、循環システムへの参加団体が25団体以上となるよう実施する。

(注)「各種計画との連携」の項目中、

- ①「未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)」を、
- ②「宇宙基本計画」とは、「宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定)」を、
- ③「国土強靱化基本計画」とは、「国土強靱化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)」を、
- ④「海洋基本計画」とは、「海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)」を、
- ⑤「科学技術基本計画」とは、「科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)」を